

## 第3章

---

### 多摩・島しょ地域の支援等の現状

本章では、多摩・島しょ地域の自治体のひきこもり支援の現状を説明する。  
まず、アンケートの概要を説明する。  
次に、自治体向けアンケート、支援団体向けアンケート結果を整理する。  
最後に、アンケート結果から得られた多摩・島しょ地域の自治体における支援等の現状を整理する。

## 1 アンケートの概要

### (1) アンケートの目的・方法

多摩・島しょ地域の市町村におけるひきこもり状態にある方の支援の視点、取り組むべき施策・事業、庁内外の連携のあり方等を検討するための基礎資料とすることを目的に、アンケートを実施した。

アンケート対象は、多摩・島しょ地域全39市町村と東京都若者社会参加応援事業に登録されている支援団体全21団体とし、市町村にはメールにて調査票を配布・回収、支援団体には郵送にて調査票を配布・回収した。

図表 3-1 自治体アンケート概要

調査対象	多摩・島しょ地域39自治体
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の取組状況、内容</li> <li>・実施体制</li> <li>・課題</li> </ul>
実施時期・実施方法	2020年8月 メールによる配布・回収
回収状況	39自治体 回収率100%

図表 3-2 支援団体アンケート概要

調査対象	東京都若者社会参加応援事業に登録のある支援団体 21団体
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象地域</li> <li>・支援人数、支援状況、支援内容</li> <li>・連携状況</li> <li>・課題</li> </ul>
実施時期・実施方法	2020年8月 郵送による配布・回収
回収状況	13団体 回収率61.9%

なお、ここでは、両アンケートの設問のうち、ひきこもり支援の課題抽出や課題解決に向けた取組の立案に特に関連のある設問の回答結果を抜粋して掲載する。

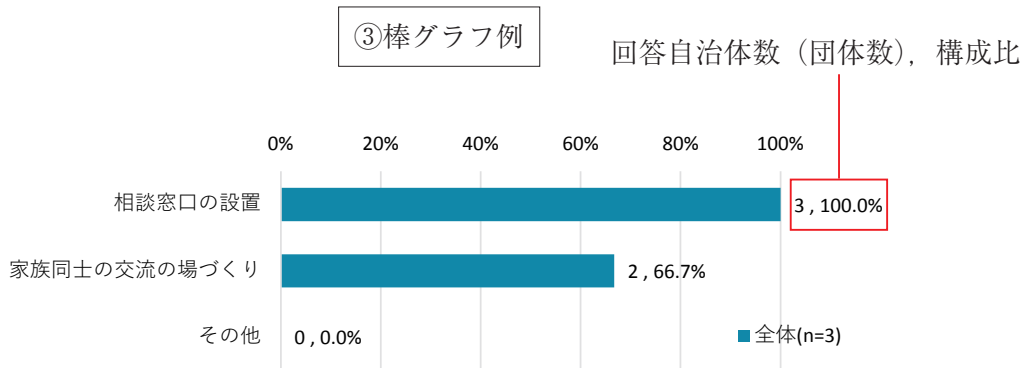
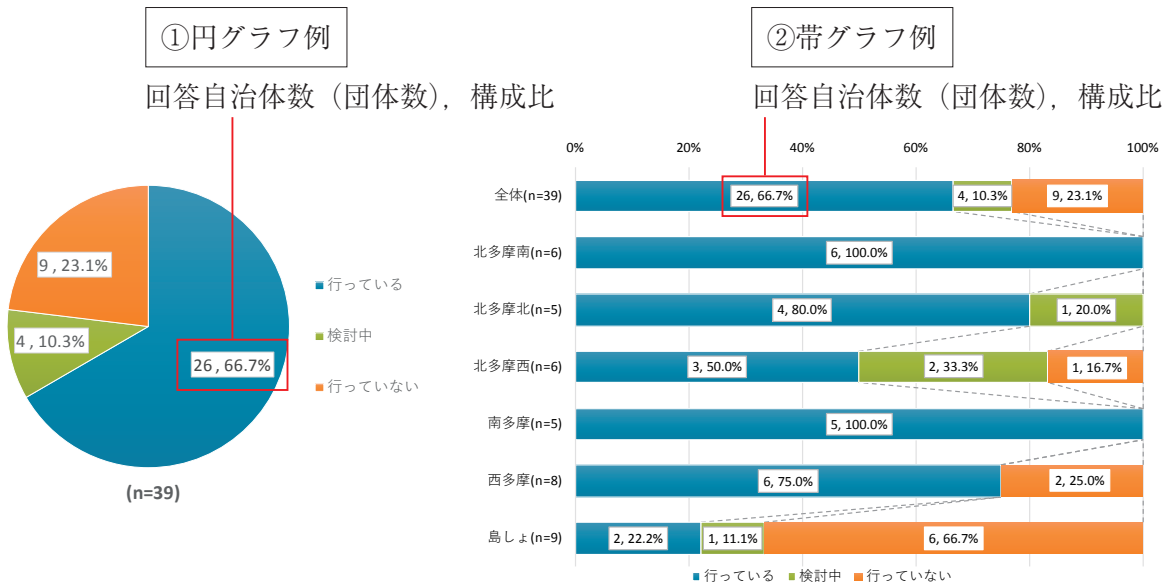
また、自治体アンケートは、「支援を実施している」、「検討中」、「支援を実施していない」に設問対象を分けてアンケートを回収したため、結果も3分類で掲載する。

(2) 調査結果を利用する際の留意点

- 図表タイトルにある【SA】は単一回答の設問、【MA】は複数回答の設問を指している。
- 図表中のnは、回答者数を指す。
- 回答の構成比は百分率で表している。小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が全体を示す数値と一致しないことがある。
- 複数回答ができる質問では、回答比率の合計が100%を超える場合がある。
- 図表において、回答の選択肢表記を簡略化している場合がある。
- 図表中の数値は「回答自治体数(団体数),構成比」の順に記載している。
- 図表中の「-」は回答者が無かったことを示す。
- 本項の図表は以下の3種類のグラフを用いている。

- ① 円グラフ
- ② 帯グラフ
- ③ 棒グラフ

円グラフと帯グラフは単一回答の設問に、棒グラフは複数回答及び一部自由記述の設問に用いる。



## 2 自治体アンケート結果

### (1) 調査結果のポイント

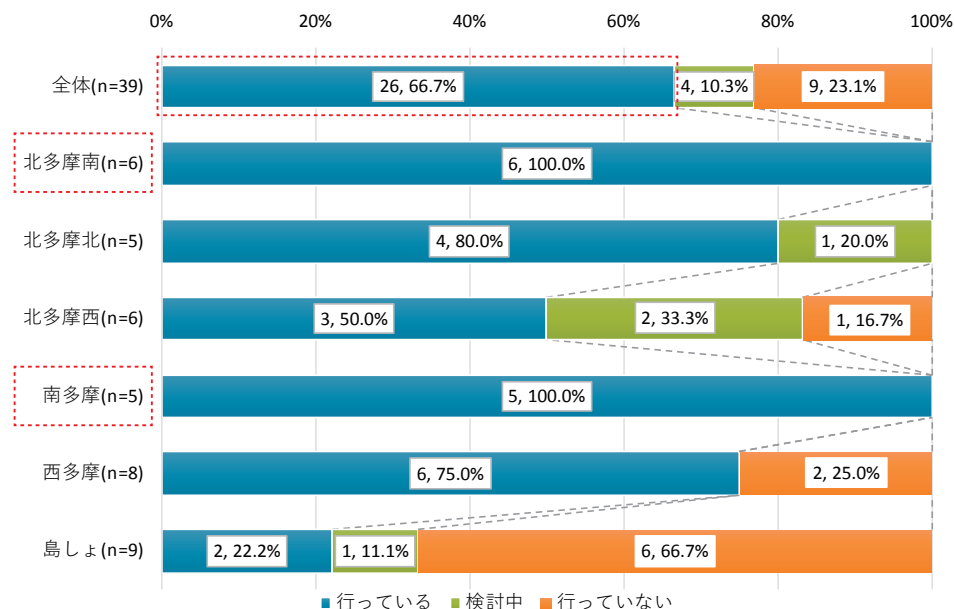
- ✓ 多摩・島しょ地域の自治体ではひきこもり支援の体制が整備されつつあるものの、一部の自治体では「予算がない」、「マンパワーが足りない」、「専門職がない」などの理由から体制が整備されていない
- ✓ 支援を実施している自治体の中でも、専門部署にて対応している場合や各部署で対応している場合などがあるが、実態把握まで実施している割合は低い
- ✓ 検討中の自治体においては、実施時期は未定であった
- ✓ 庁内の教育委員会や商工労働所管部署と情報共有をしている自治体の割合は低い

### (2) 調査結果

#### ■ひきこもり状態にある方への支援の実施状況

- ✓ 多摩・島しょ地域の60%以上の自治体でひきこもり支援は実施されている
  - ※ 東京都ひきこもりサポートネット事業における市町村の訪問相談を除く
- ✓ 地域別では、北多摩南、南多摩のすべての自治体で支援が行われている

図表 3-3 ひきこもり状態にある方への支援状況（地域別）【SA】



- 北多摩南… 武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市
- 北多摩北… 小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市
- 北多摩西… 立川市・昭島市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市
- 南多摩… 八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
- 西多摩… 青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町
- 島しょ… 大島町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村

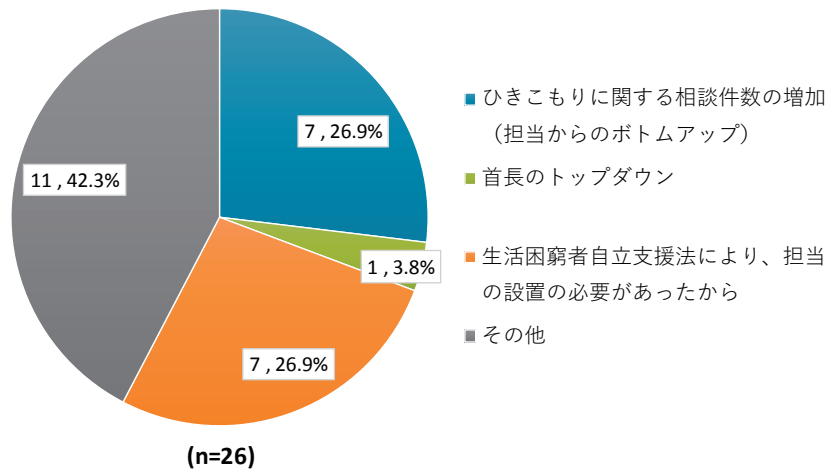
### 支援を実施している自治体の回答

次に、P.32のひきこもり状態にある方への支援状況において、「支援を行っている」と回答のあった自治体に支援の取組状況等を確認した。

#### ■ひきこもり状態にある方の支援を始めたきっかけ

- ✓ 「ひきこもりに関する相談件数の増加（担当からのボトムアップ）」、「生活困窮者自立支援法により、担当の設置の必要があったから」の回答の割合が高い

図表 3-4 ひきこもり支援を始めたきっかけ【SA】

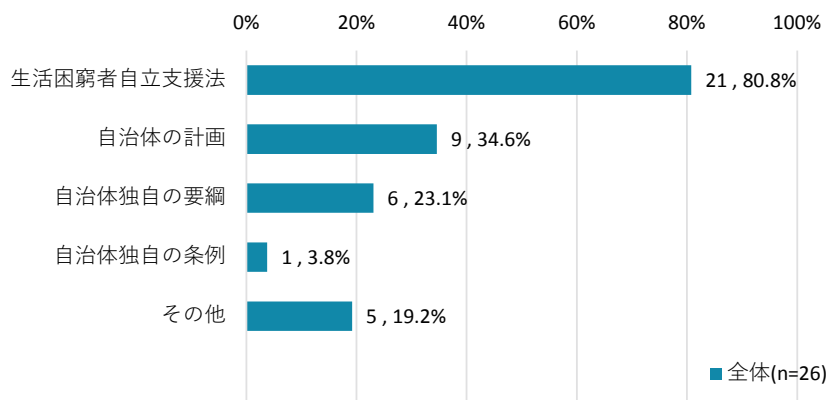


その他は、「子ども・若者育成支援推進法に対応するため」や「相談があったため」などがあつた。

#### ■ひきこもり状態にある方の支援実施根拠

- ✓ 生活困窮者自立支援法に基づき支援を実施している自治体が多いが、条例、要綱、計画を策定し、支援に取り組んでいる自治体も見られる

図表 3-5 ひきこもり支援の実施根拠【MA】



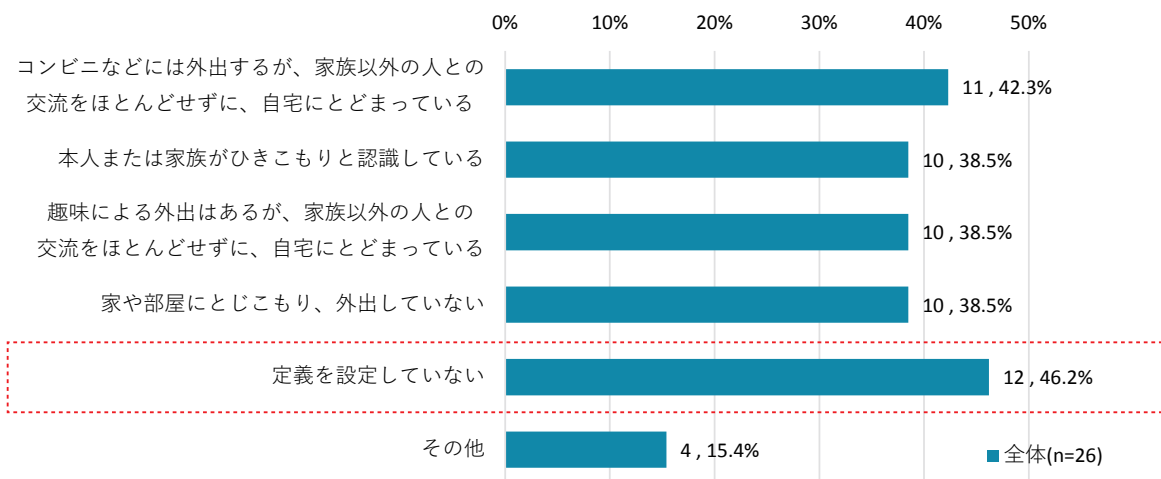
その他は、「母子保健法」や「児童福祉法」などがあつた。

支援を実施している自治体の回答

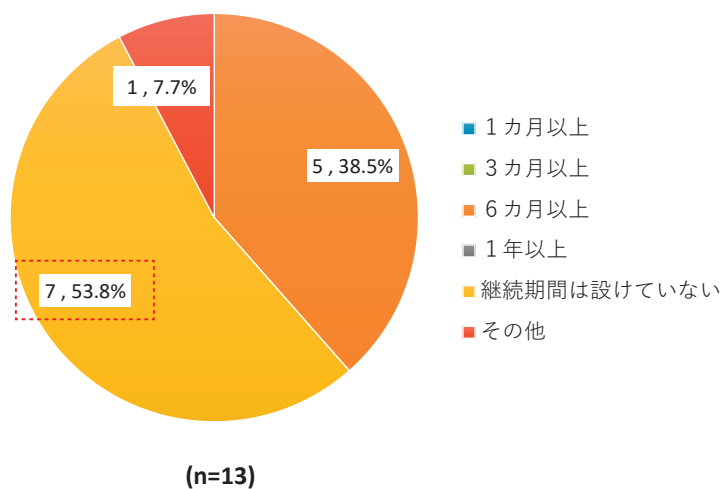
■ひきこもり状態にある方の定義

✓ 「定義を設定していない」の割合が最も高い。定義を設定している場合においても継続期間は設けていない割合が高く、枠組みにとらわれることなくサービスが提供されていると考えられる

図表 3-6 ひきこもり状態にある方の定義【MA】



図表 3-7 ひきこもり状態にある方の定義における継続期間【SA】



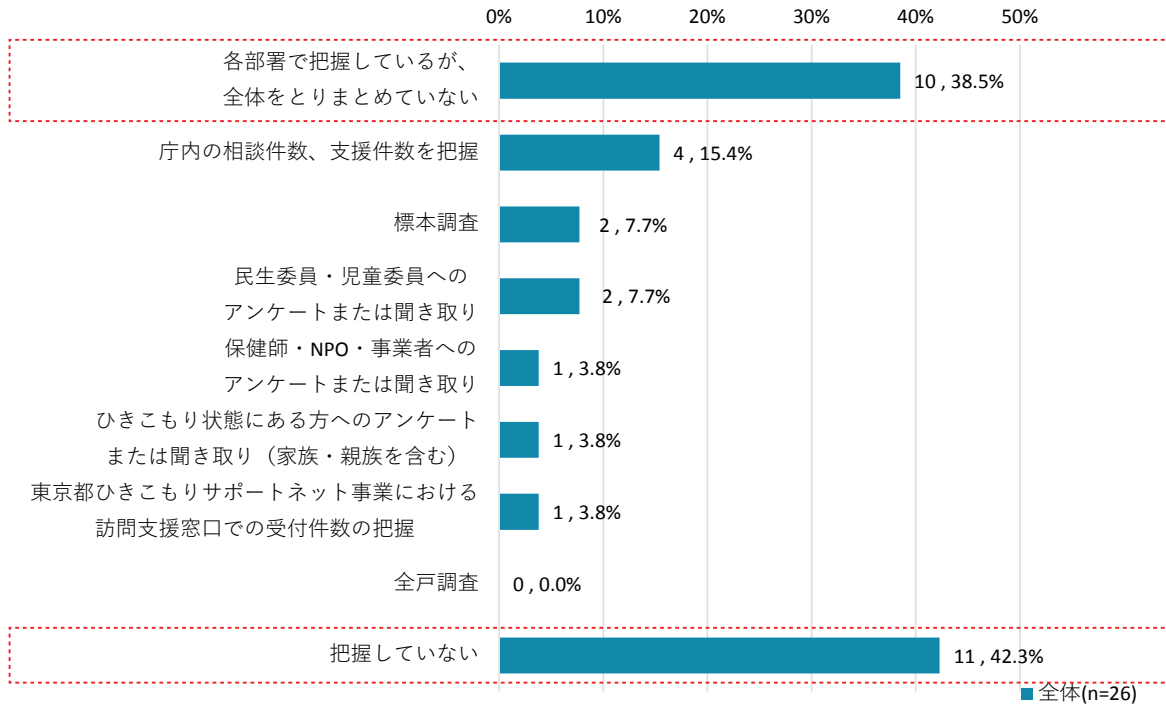
※ ひきこもり状態にある方の定義で「定義を設定していない」以外に回答した自治体が回答。1自治体は無回答のため全体は13。

支援を実施している自治体の回答

■ひきこもり状態にある方の実態把握

- ✓ 「各部署で把握しているが、全体をとりまとめていない」、「把握していない」の割合が高い
- ✓ 把握しているひきこもり状態にある方の人数は、平均して28.7人であった

図表 3-8 実態把握の実施状況【MA】



図表 3-9 把握しているひきこもり状態にある方の人数【自由回答】

単位：(人)

調査数	平均	最少	最大	中央値
7	28.7	1	67	21

※ 調査数は、ひきこもり状態にある方の人数に回答のあった自治体数。

人数の回答があった自治体のうち、年齢別、性別の回答のあった2自治体の平均人数は以下のとおりであった。

図表 3-10 把握しているひきこもり状態にある方の年齢別、性別の平均人数【自由回答】

単位：(人)

	調査数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
男性	2	0.5	4.5	4.5	5.0	4.5	0.0	0.0	19.0
女性		1.0	1.0	2.0	1.5	0.0	0.0	0.0	5.5
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		1.5	5.5	6.5	6.5	4.5	0.0	0.0	24.5

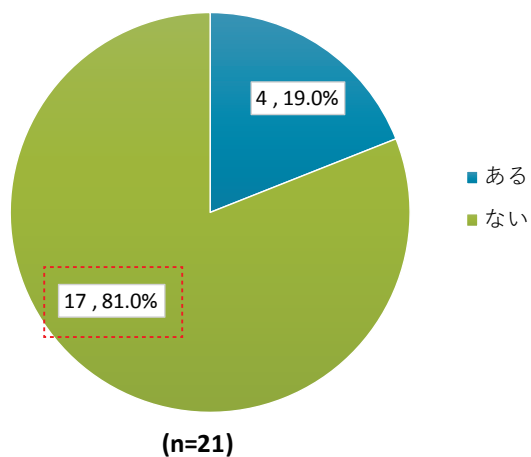
※ 調査数は、ひきこもり状態にある方の年齢別、性別人数に回答があった自治体数。

支援を実施している自治体の回答

■ひきこもり状態にある方の実態把握の予定

✓ 今後も実態把握を行う予定がないとの回答の割合が高い

図表 3-11 実態把握の実施予定【SA】



※ 実態把握にて「各部署で把握しているが、全体をとりまとめていない」、「把握していない」と回答した自治体が回答。全体は21。

把握しない理由は、「自治体計画がない」、「所管部署が未定」、「支援が途切れ把握が困難」、「調査方法が分からない」などがあつた。

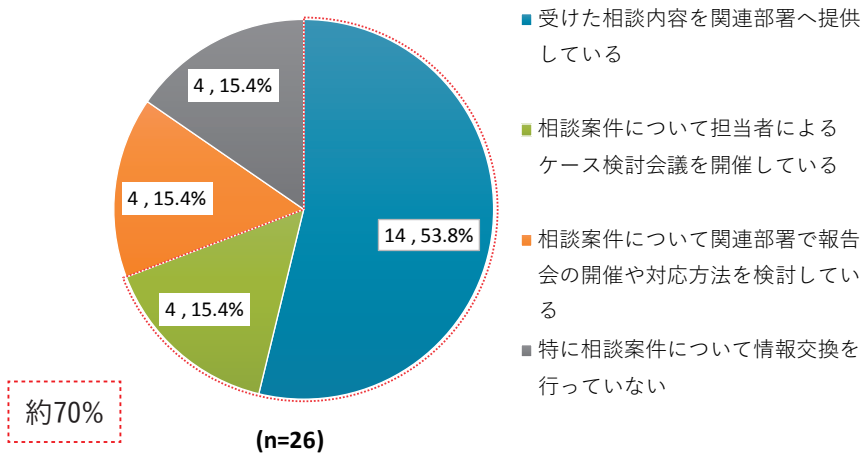


支援を実施している自治体の回答

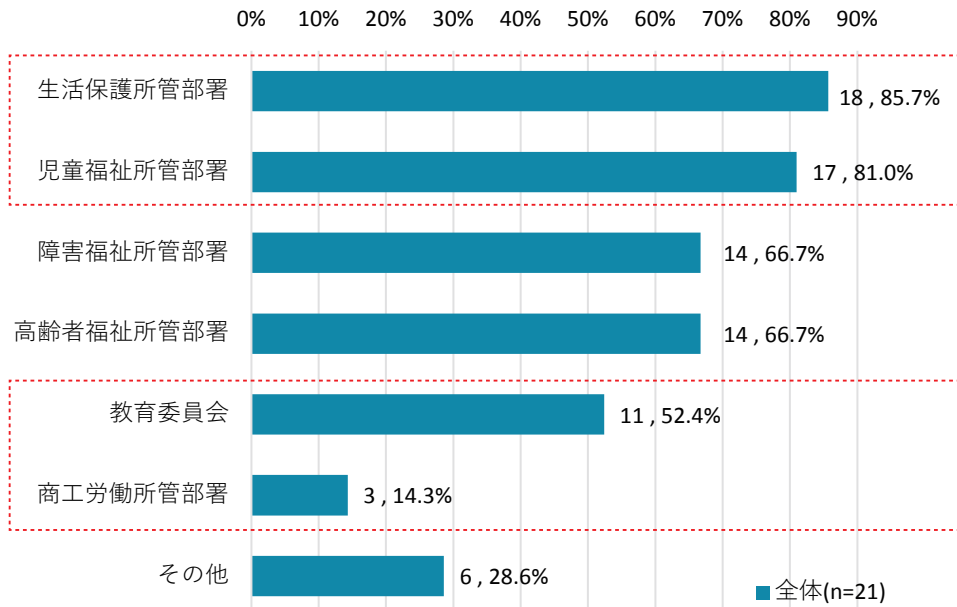
■庁内の関連する部署との情報共有

- ✓ 庁内関連部署との情報共有は、約7割で実施されている
- ✓ 情報を共有する部署として、「生活保護所管部署」、「児童福祉所管部署」の割合が高い
- ✓ 一方で、「教育委員会」や「商工労働所管部署」と情報を共有している自治体の割合は低い

図表 3-12 庁内の関連する部署との情報共有【SA】



図表 3-13 情報を共有する部署【MA】



※ 庁内の関連する部署との情報共有にて「特に相談案件について情報交換を行っていない」以外に回答した自治体が回答。  
1自治体は無回答のため全体は21。

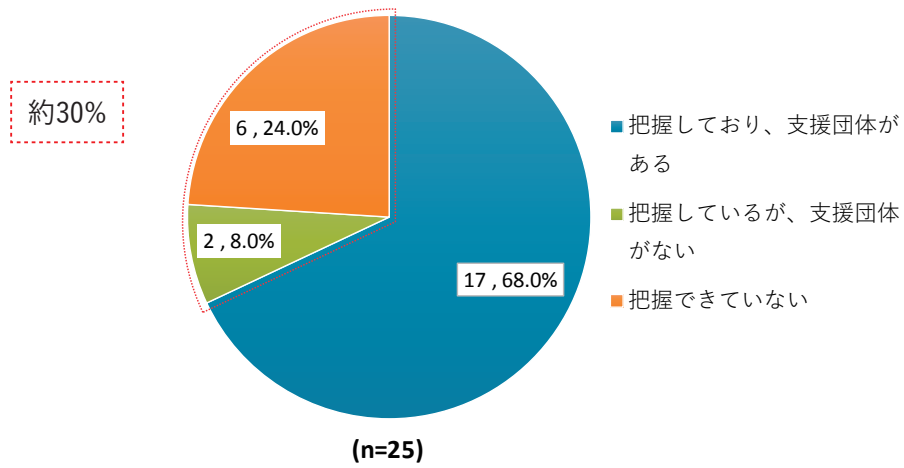
その他には、「医療機関」、「学校」、「居場所」等があった。

支援を実施している自治体の回答

■ 地域周辺の支援団体の把握状況

✓ 約3割の自治体で支援団体がない、又は把握できていない状況にある

図表 3-14 支援団体の把握状況【SA】



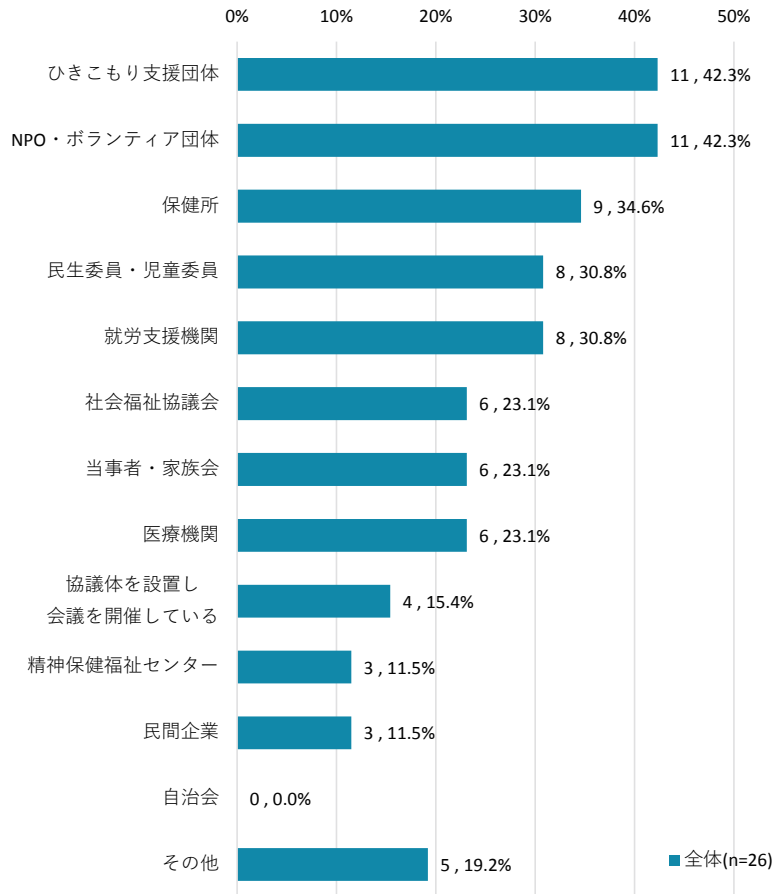
※ 1自治体は無回答のため全体は25。

支援を実施している自治体の回答

■ 予め決めたフロー等に沿って連携する庁外機関

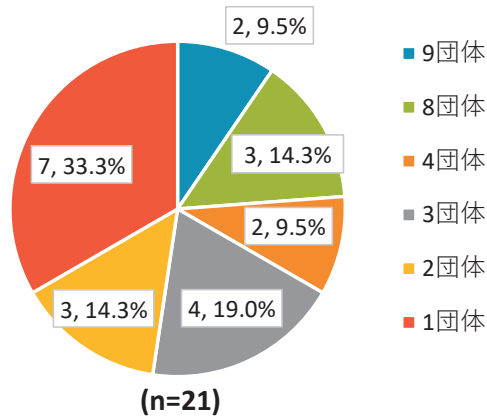
- ✓ さまざまな機関と連携していることが分かる
- ✓ 約3割は1団体との連携であり、複数機関との連携方法の確立には至っていない

図表 3-15 予め決めたフロー等に沿って連携する庁外機関【MA】



その他では、「ケースごとの対応のため予め決めたフローはない」との意見があった。

図表 3-16 予め決めたフロー等に沿って連携する庁外機関の団体数



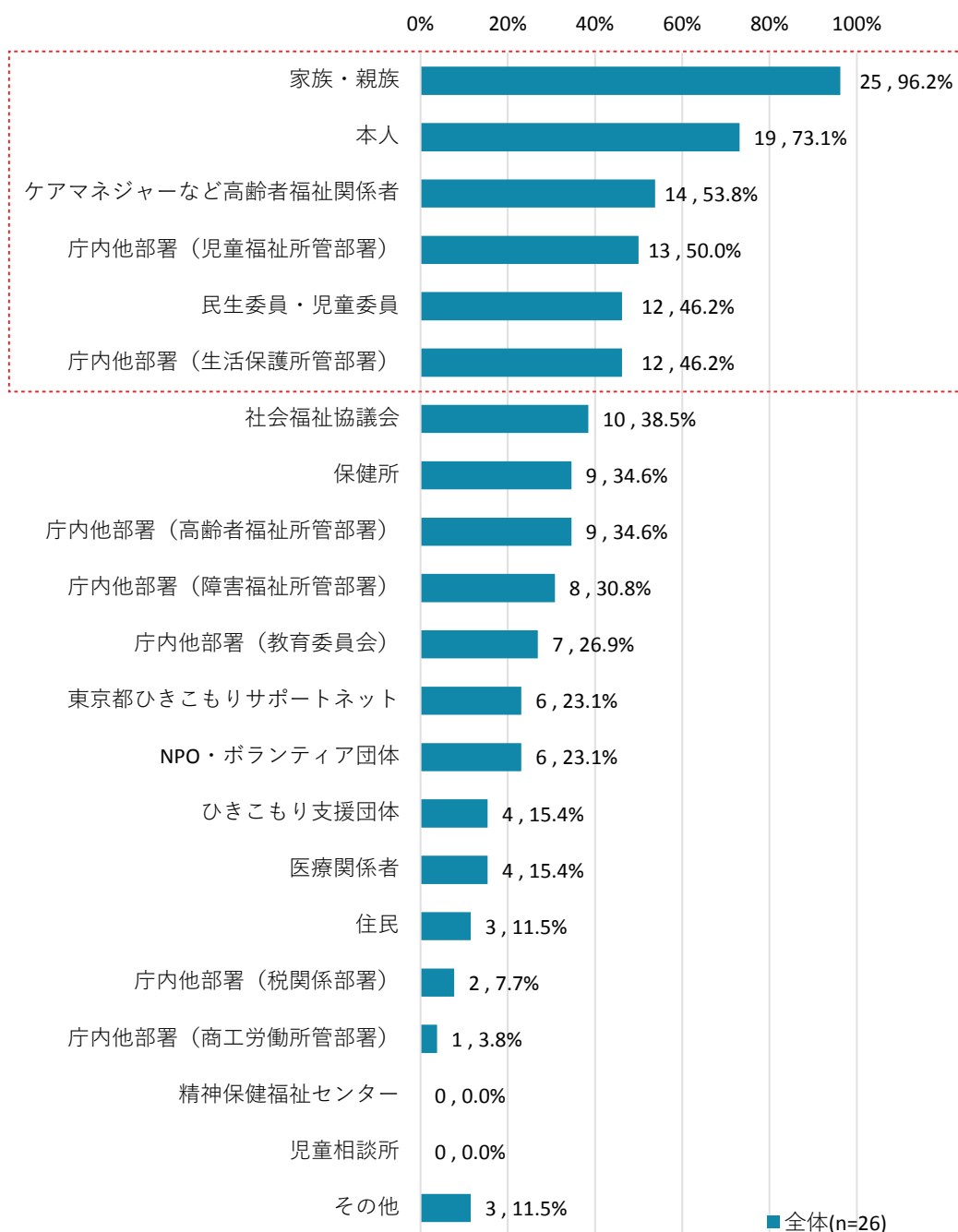
※ 予め決められたフロー等に沿って連携する庁外機関で「その他」と回答した自治体以外を集計したため全体は21。

支援を実施している自治体の回答

■情報提供者

- ✓ 家族・親族からの情報提供、ひきこもり状態にある本人からの相談の割合が高い
- ✓ 「ケアマネジャーなど高齢者福祉関係者」、「庁内他部署（児童福祉所管部署）」、「庁内他部署（生活保護所管部署）」や「民生委員・児童委員」などから情報提供されている割合は約5割となっており、家族支援からひきこもり状態にある方の発見につながっている様子が分かる
- ✓ 税の滞納など生活環境の変化を確認できる部署から情報提供されている割合は低い

図表 3-17 情報提供者【MA】



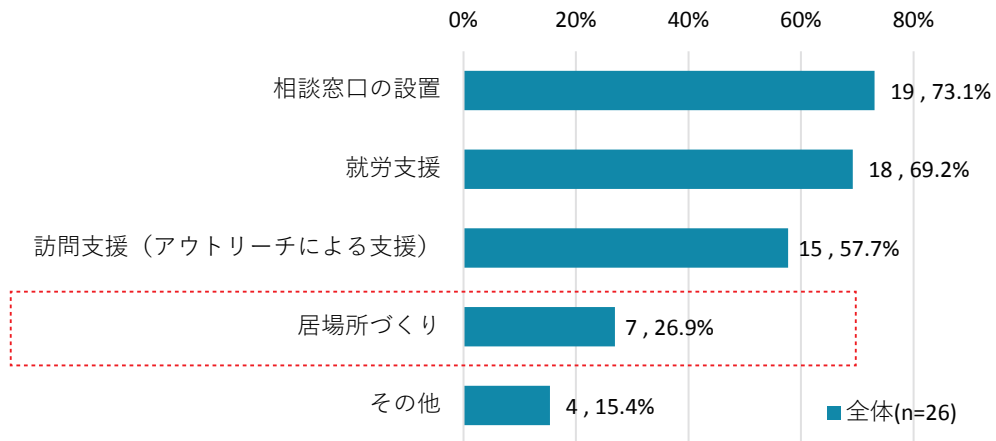
その他は、「ハローワーク」や「学校」などがあつた。

支援を実施している自治体の回答

■ひきこもり状態にある方への支援内容

✓ 「相談窓口の設置」、「就労支援」、「訪問支援（アウトリーチによる支援）」の割合は5割を超えているが、「居場所づくり」の実施までには至っていない

図表 3-18 ひきこもり状態にある方への支援内容【MA】

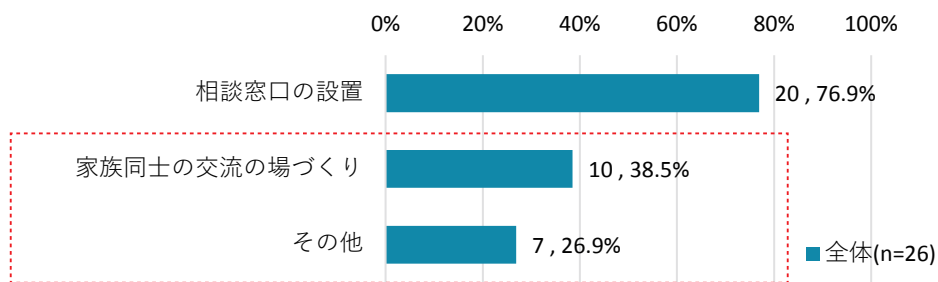


その他は、「講演会」、「セミナー」、「相談会の開催」などがあつた。

■ひきこもり状態にある方の家族・親族等への支援内容

✓ 「相談窓口の設置」は行われているが、それ以外の支援はあまり行われていない

図表 3-19 ひきこもり状態にある方の家族・親族支援内容【MA】



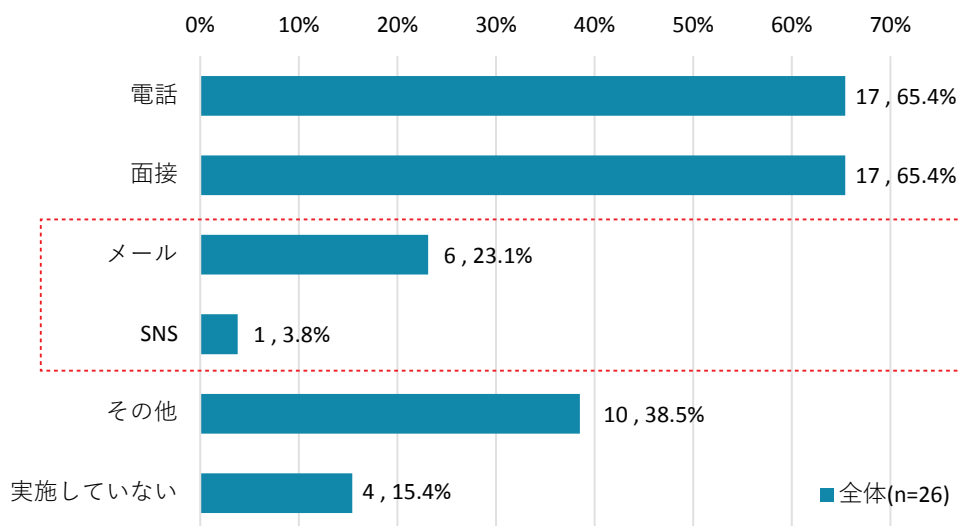
その他は、「講演会」、「セミナー」、「勉強会の開催」などがあつた。

支援を実施している自治体の回答

■つながり続けるための手法

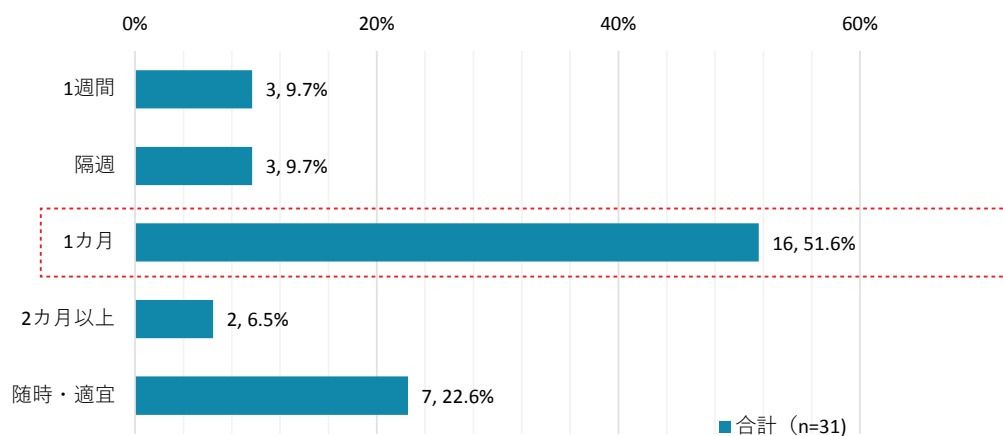
- ✓ 「電話」や「面接」による接触が多い一方で、「メール」や「SNS」といった手法はあまりとられていない
- ✓ 各連絡手法の合計における頻度は1カ月に1回が最も多かった

図表 3-20 つながり続ける手法【MA】



その他は、「置き手紙」、「ケースごとに異なる」などの回答があった。

図表 3-21 各手法によるつながり続ける頻度【自由記述】



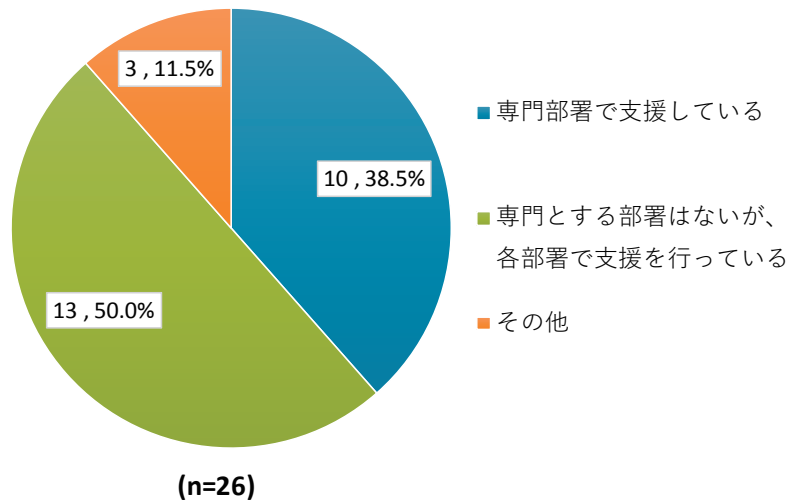
※ つながり続ける頻度について自由回答を分類した。1自治体が電話やメールなどの複数手法で頻度を回答しているため、合計は31。

## 支援を実施している自治体の回答

## ■支援体制

- ✓ 専門部署で支援しているのは約4割、各部署で支援しているのが半数で、自治体の実情に合わせて体制もさまざまとなっている

図表 3-22 支援体制【SA】



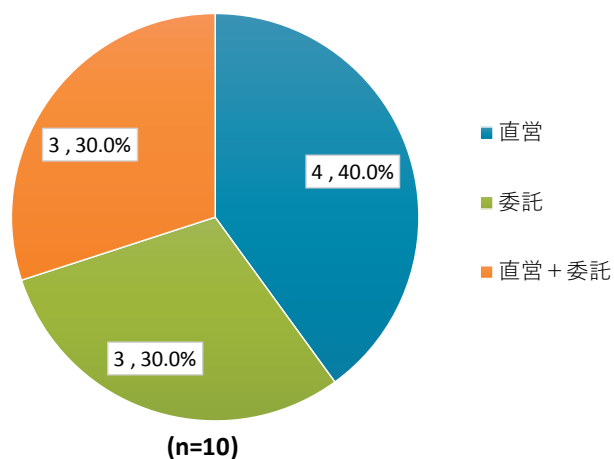
その他は、「窓口は1つに限定せず対応している」との回答があった。

支援を実施している自治体の回答

■ 専門で支援している自治体の体制

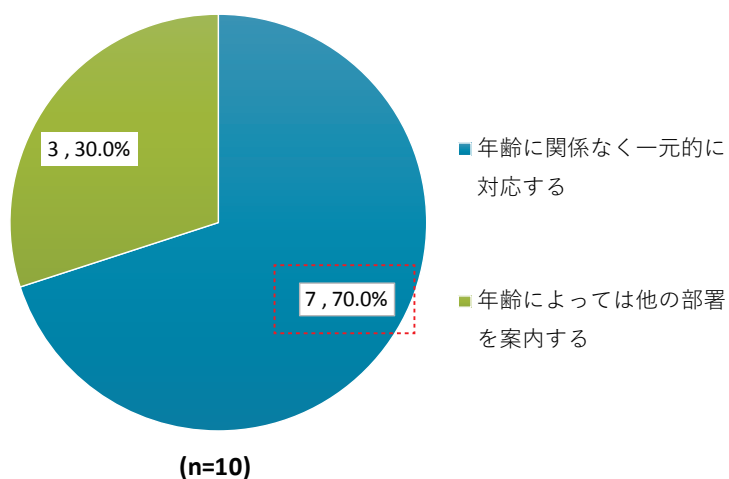
- ✓ 専門部署で対応する自治体の運営形態は、「直営」、「委託」、「直営+委託」で大きな差はなく、自治体の状況に応じた運営形態が採られていると考えられる
- ✓ 専門部署で対応する自治体の中でも、年齢に関係なく一元的に対応しているのは7割となっている

図表 3-23 専門で支援している自治体の運営形態【SA】



※ 支援体制にて「専門部署で支援している」と回答した10自治体が回答。

図表 3-24 専門で支援している自治体における年齢別支援状況【SA】



※ 支援体制にて「専門部署で支援している」と回答した10自治体が回答。

「年齢によっては他の部署を案内する」と回答した自治体の紹介先は次のとおりであった。

- ・ 15～49歳以外は保健所を紹介
- ・ 65歳以上は他部署が対応



支援を実施している自治体の回答

■ひきこもり状態にある方を支援する部署の職員数

- ✓ 支援する部署の合計人数の平均は 11.5 人であった

図表 3-25 ひきこもり状態にある方を支援する部署の職員数【自由回答】

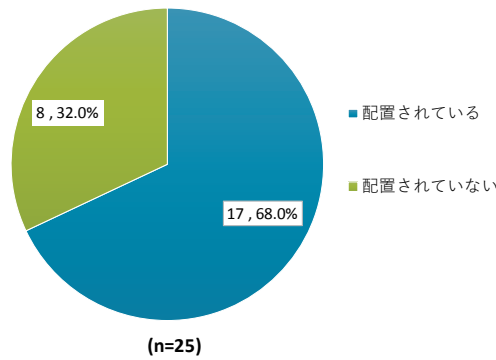
調査数	平均	最少	最大	中央値
24	11.5	1	67	6

※ 調査数は、回答があった自治体数。

■専門職の配置状況

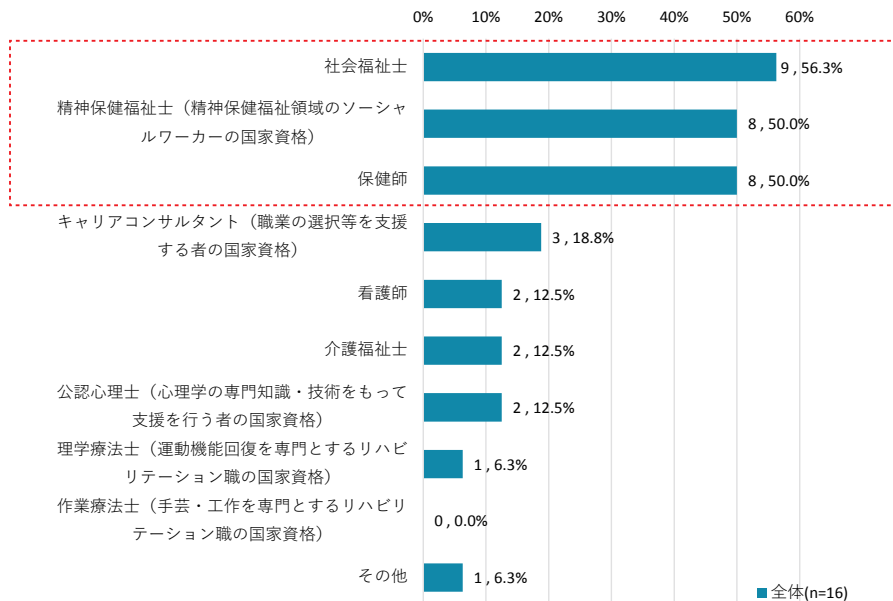
- ✓ 約 7 割の自治体において専門職が配置されている
- ✓ 配置された専門職は、「社会福祉士」、「精神保健福祉士」、「保健師」の割合が高い

図表 3-26 専門職の配置状況【SA】



※ 1 自治体は無回答のため全体は25。

図表 3-27 配置されている専門職【MA】



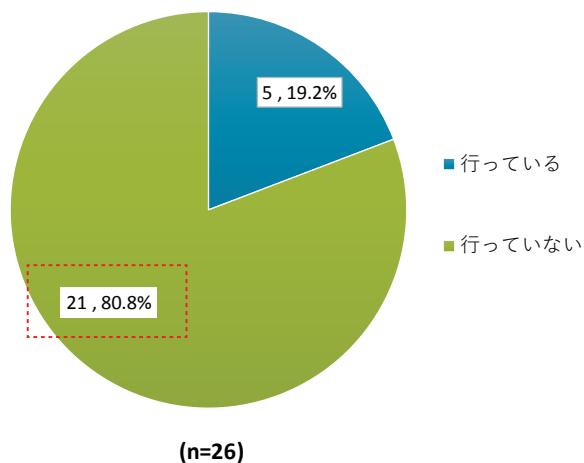
※ 専門職の配置状況で配置していると回答した自治体が回答。1 自治体は無回答のため全体は16。

支援を実施している自治体の回答

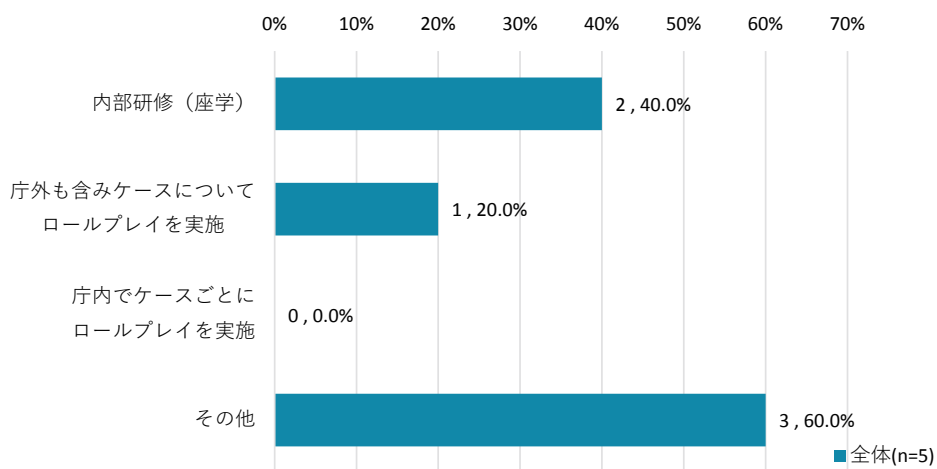
■ひきこもり支援を行う職員への研修実施状況

✓ 多くの自治体が、職員研修を実施していない

図表 3-28 職員への研修実施状況【SA】



図表 3-29 研修の内容【MA】



※ 研修を実施していると回答した自治体が回答。

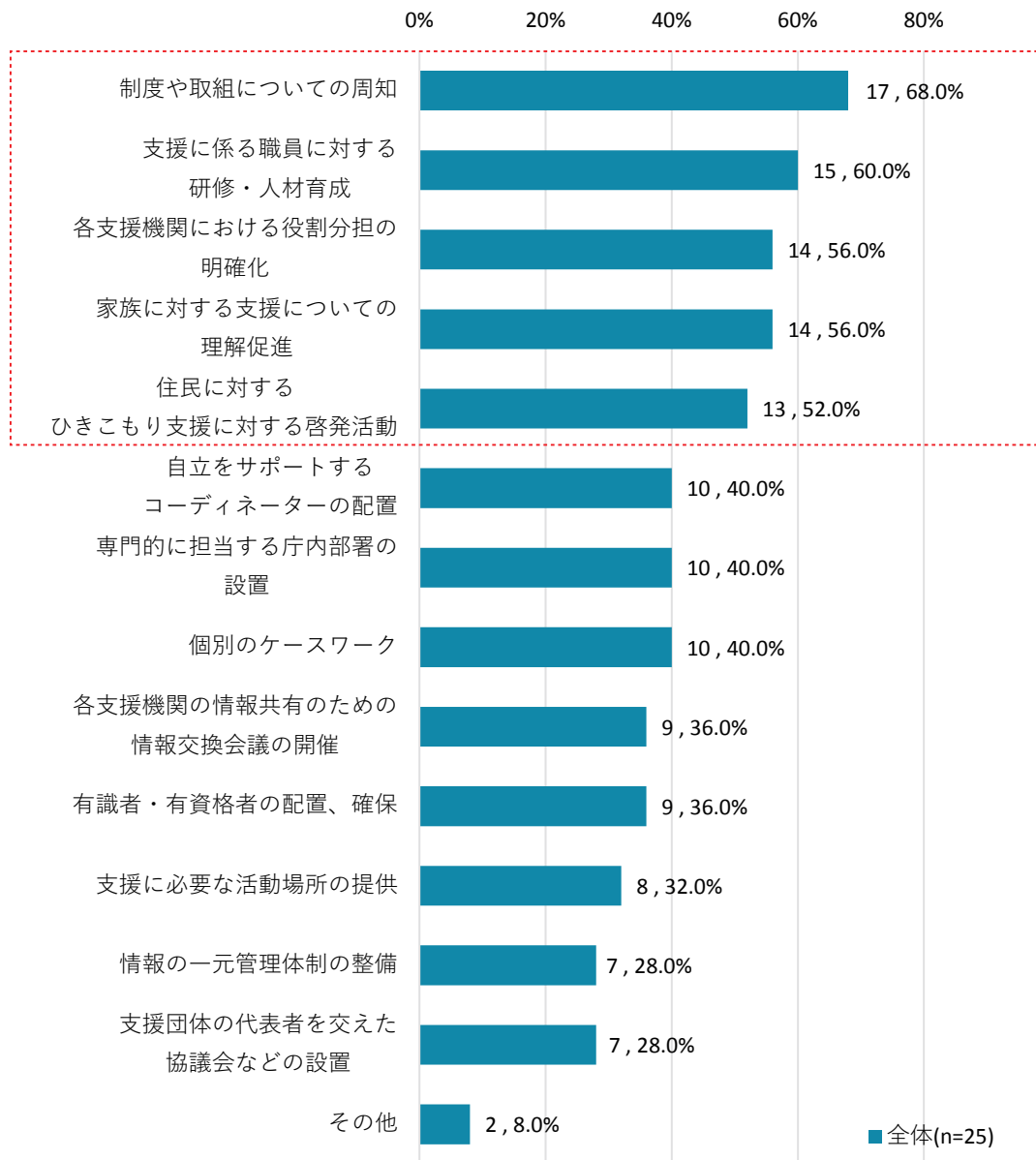
その他は、「支援者研修会の開催」、「外部講師を招いての事例検討会」があった。

支援を実施している自治体の回答

■ さらに支援を充実させるために必要なこと

- ✓ さらに支援を充実させるために必要なこととして、「制度や取組についての周知」、「支援に係る職員に対する研修・人材育成」、「各支援機関における役割分担の明確化」、「家族に対する支援についての理解促進」、「住民に対するひきこもり支援に対する啓発活動」の割合がそれぞれ5割を超える

図表 3-30 さらに支援を充実させるために、必要だと思われること【MA】



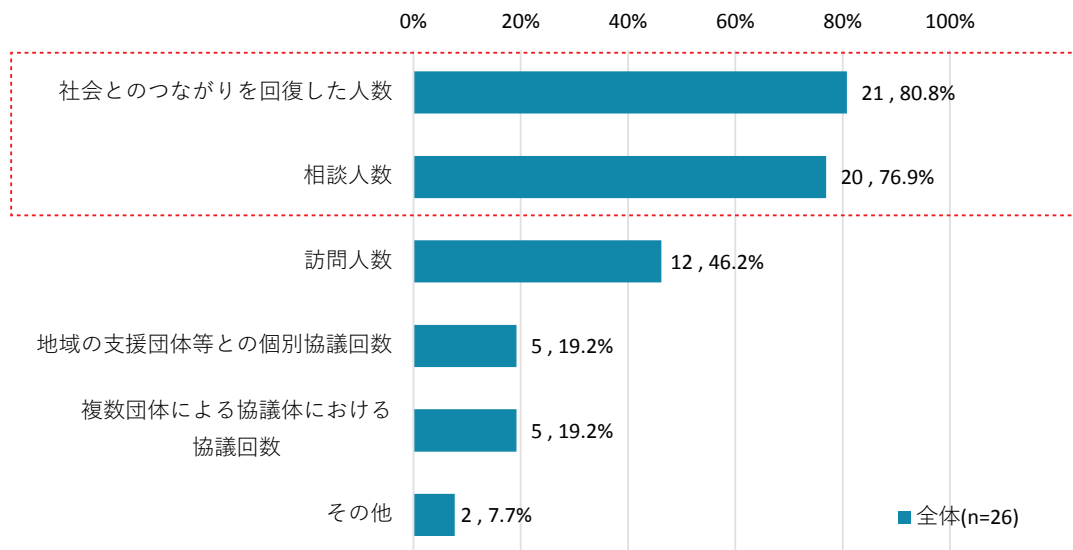
※ 1自治体は無回答のため全体は25。

支援を実施している自治体の回答

■考えられる事業評価の指標

✓ 「社会とのつながりを回復した人数」の割合が最も高く、次いで「相談人数」であった

図表 3-31 支援に関する指標【MA】



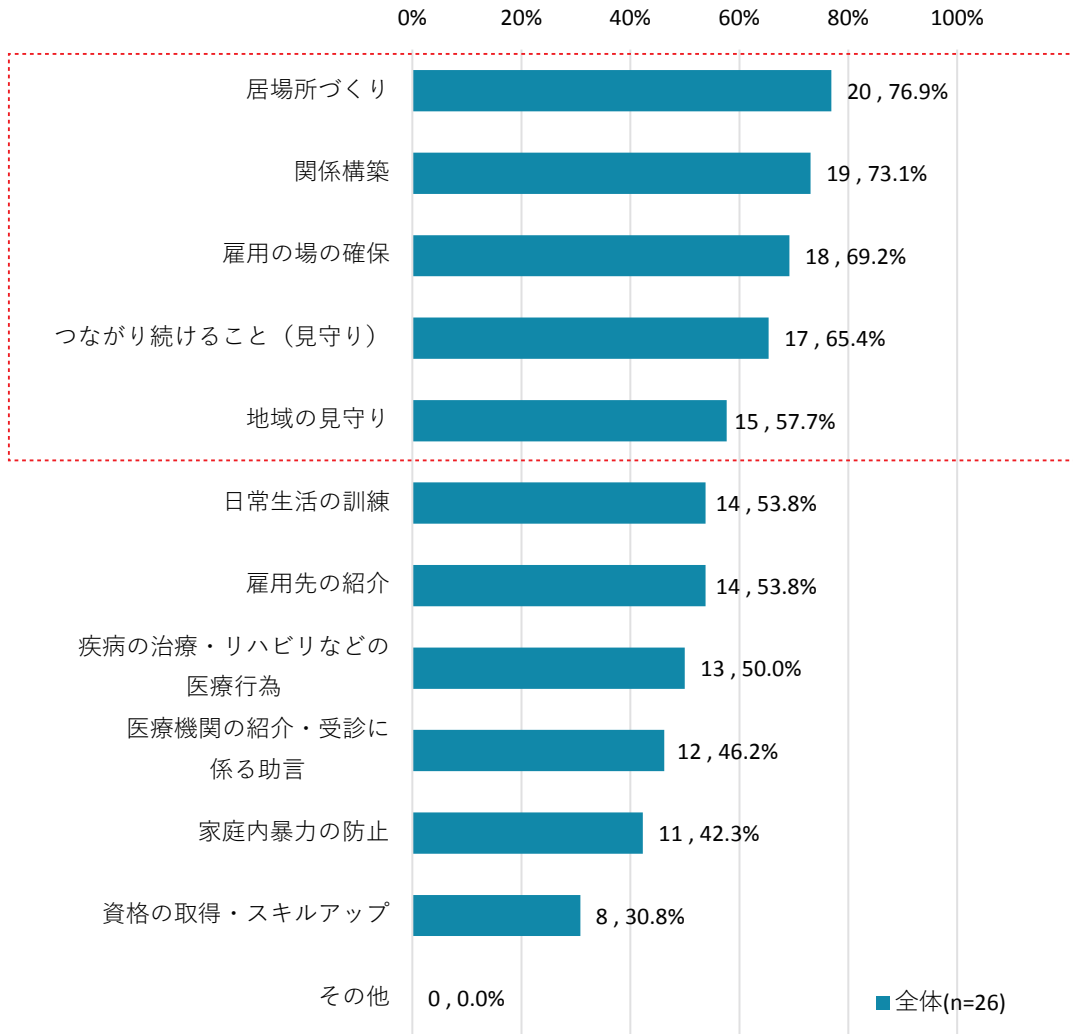
その他は、「指標を設定するものではない」との回答があった。

支援を実施している自治体の回答

■ 庁外の支援団体に期待すること

✓ 庁外支援団体に期待することの上位5つには、「居場所づくり」、「関係構築」、「雇用の場の確保」、「つながり続けること（見守り）」、「地域の見守り」が挙げられた

図表 3-32 庁外の支援団体に期待すること【MA】



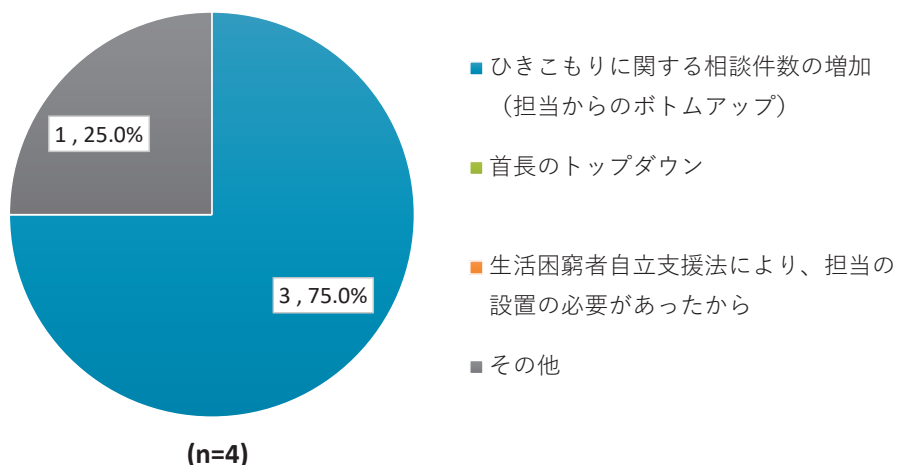
### 検討中の自治体の回答

次に、P.32のひきこもり状態にある方への支援状況において、「検討中」と回答のあった4自治体に検討状況等を確認した。

#### ■ひきこもり支援の検討を始めたきっかけ

- ✓ 検討開始のきっかけは、「ひきこもりに関する相談件数の増加（担当からのボトムアップ）」の回答の割合が高い

図表 3-33 ひきこもり支援の検討開始のきっかけ【SA】

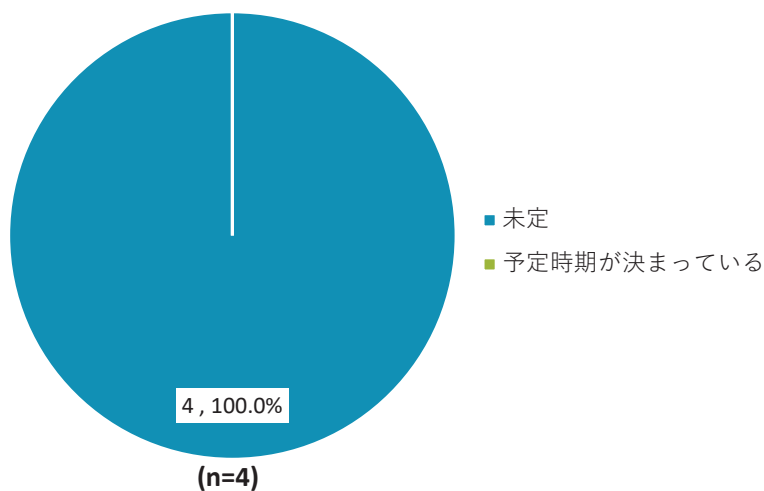


その他は、「生活困窮者の相談の一環として」であった。

#### ■ひきこもり状態にある方の支援の開始予定

- ✓ 回答したすべての自治体が未定であった

図表 3-34 ひきこもり支援の開始予定【SA】

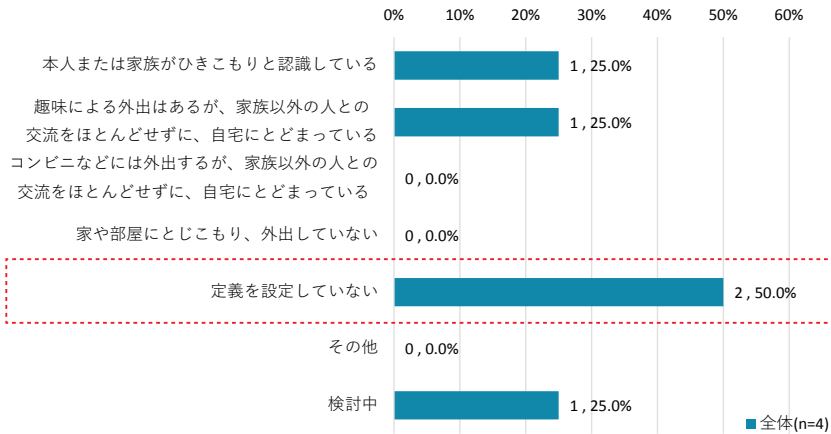


検討中の自治体の回答

■ひきこもり状態にある方の定義

✓ 「定義を設定していない」の割合は半数である

図表 3-35 ひきこもり状態にある方の定義【MA】

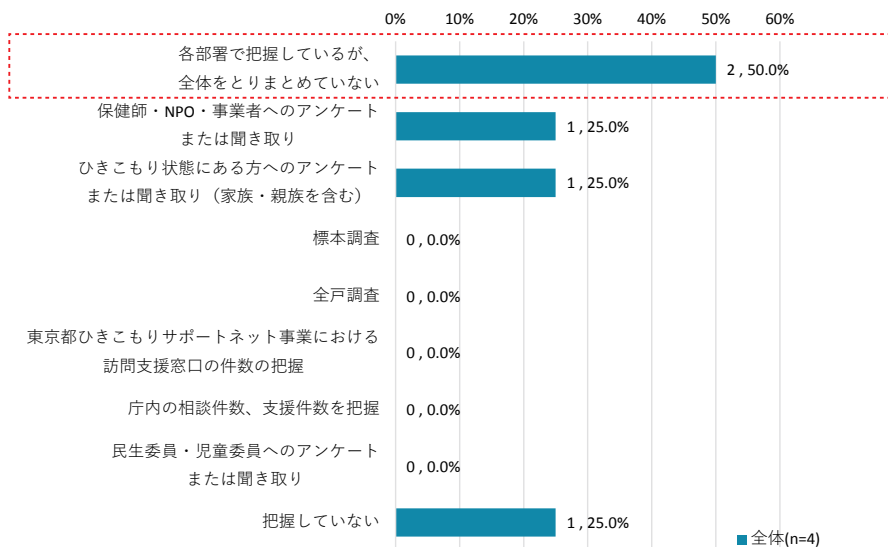


定義を設定している自治体では、継続期間を3カ月としていた。

■ひきこもり状態にある方の実態把握

✓ 実態把握は、「各部署で把握しているが、全体をとりまとめていない」が半数となっている

図表 3-36 実態把握の実施状況【MA】



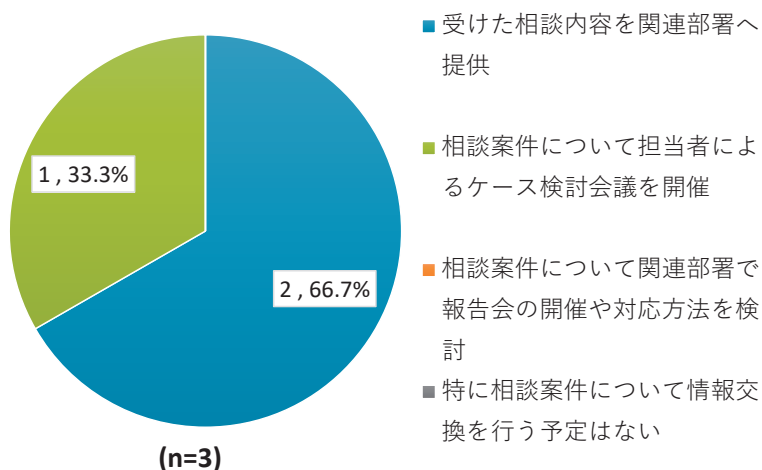
「各部署で把握しているが、全体をとりまとめていない」「把握していない」と回答した自治体のうち、実態把握を予定している自治体はない。また、把握している1自治体のひきこもり状態にある方の年齢、性別の内訳は、20～29歳女性1名、40～49歳男性1名の2名であった。

検討中の自治体の回答

■庁内の関連する部署との情報共有の予定

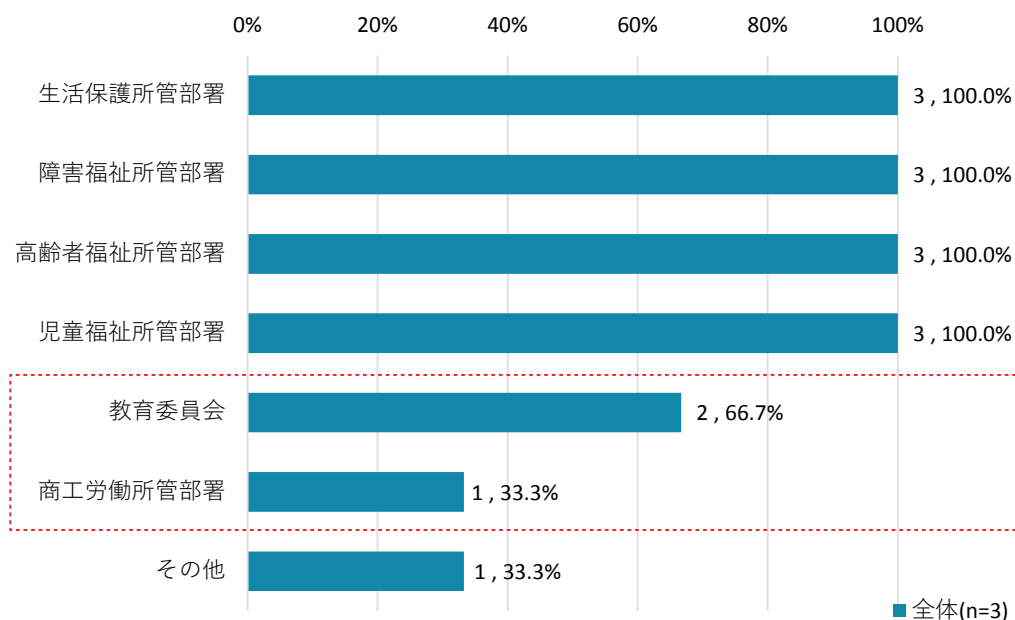
- ✓ すべての自治体で、情報提供やケース会議を予定している
- ✓ 情報を共有する部署として「教育委員会」、「商工労働所管部署」と回答した自治体の割合は相対的に低い

図表 3-37 庁内の関連する部署との情報共有の予定【SA】



※ 1自治体無回答のため全体は3。

図表 3-38 情報を共有する部署【MA】



※ 1自治体無回答のため全体は3。

その他は、「自殺対策所管部署」であった。

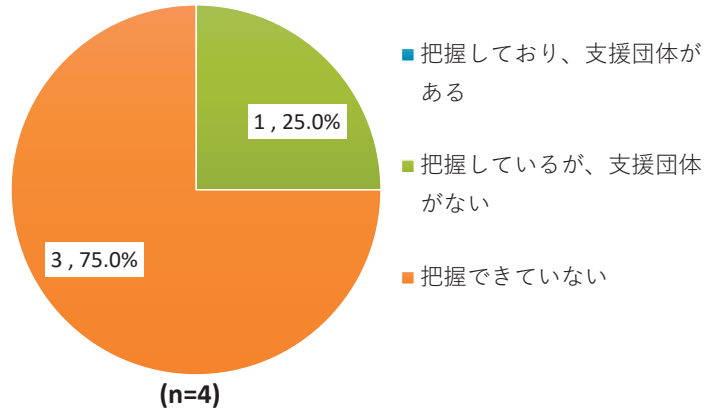


検討中の自治体の回答

■地域周辺の支援団体の把握状況

✓ すべての自治体で支援団体がいないか、把握できていない

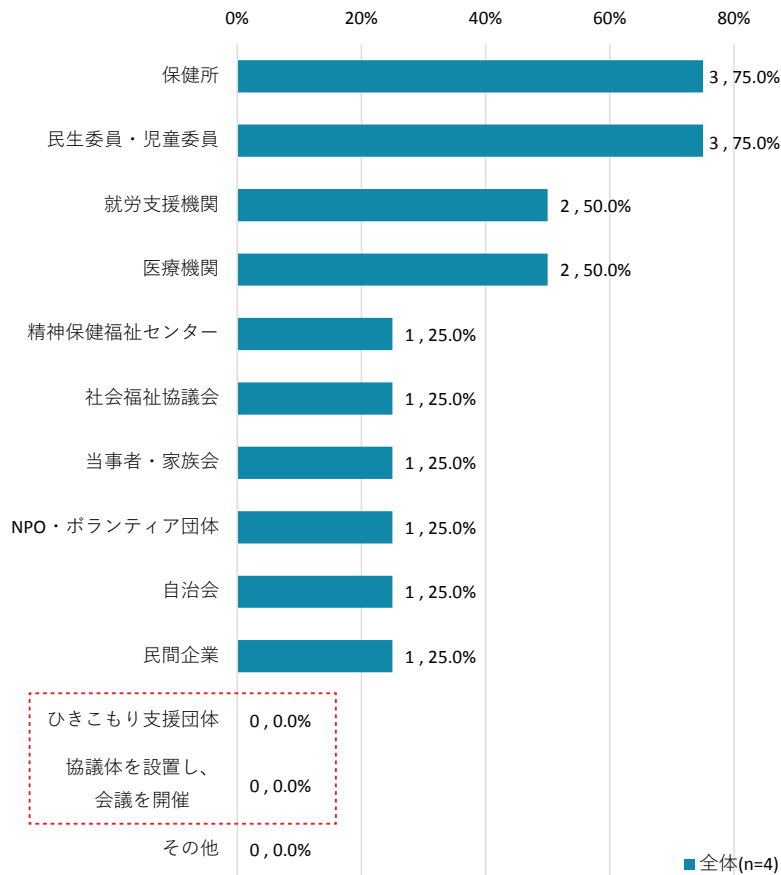
図表 3-39 支援団体の把握状況【SA】



■連携を予定している庁外機関

✓ 「ひきこもり支援団体」との連携や「協議体を設置し、会議を開催」は検討されていない

図表 3-40 連携を予定している庁外機関【MA】

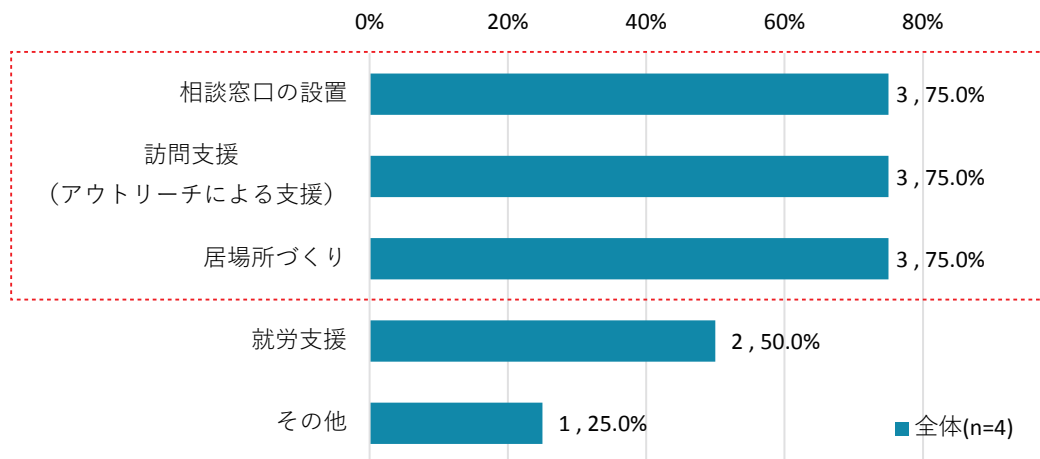


検討中の自治体の回答

■ひきこもり状態にある方への支援予定

✓ 「相談窓口の設置」、「訪問支援（アウトリーチによる支援）」、「居場所づくり」の回答の割合が高い

図表 3-41 ひきこもり状態にある方への支援予定【MA】

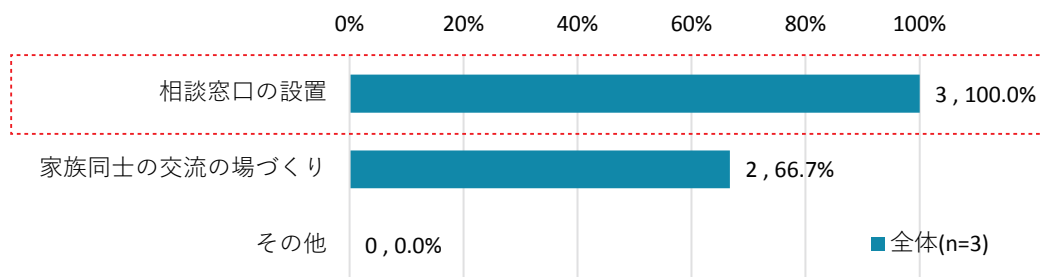


その他は、「就労準備支援」があった。

■ひきこもり状態にある方の家族・親族等への支援内容

✓ すべての自治体で「相談窓口の設置」が検討されていた

図表 3-42 ひきこもり状態にある方の家族・親族支援予定【MA】



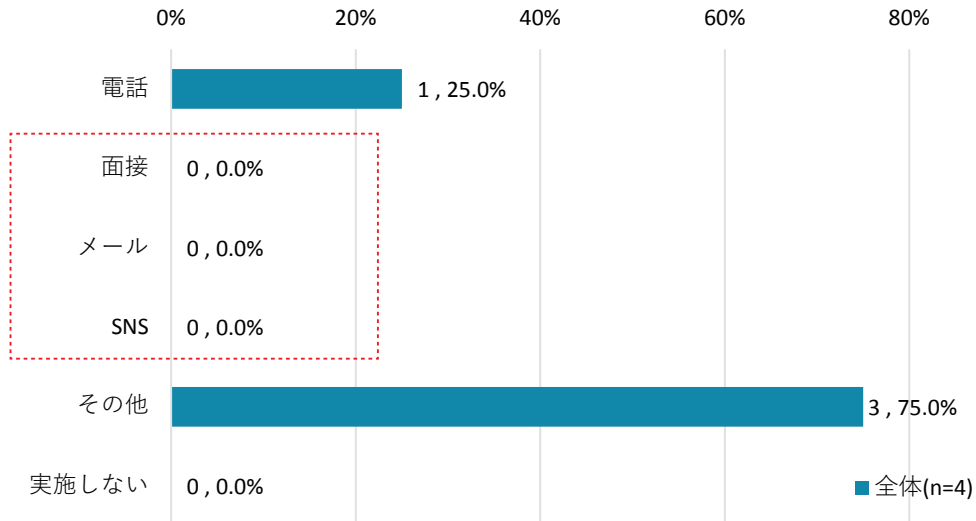
※ 1自治体無回答のため全体は3。

検討中の自治体の回答

■つながり続けるための手法

✓ 「面接」、「メール」、「SNS」の利用は検討されていない

図表 3-43 つながり続ける手法の予定【MA】

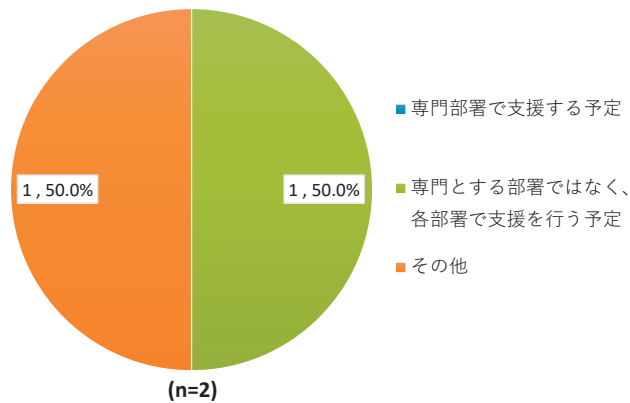


その他は、「検討中」、「就労準備支援事業への参加を促す」であった。

■支援体制の予定

✓ 半数の自治体は専門部署ではなく各部署での支援を検討し、その他は検討中との回答であった

図表 3-44 予定している支援体制【SA】



※ 2自治体は無回答のため全体は2。

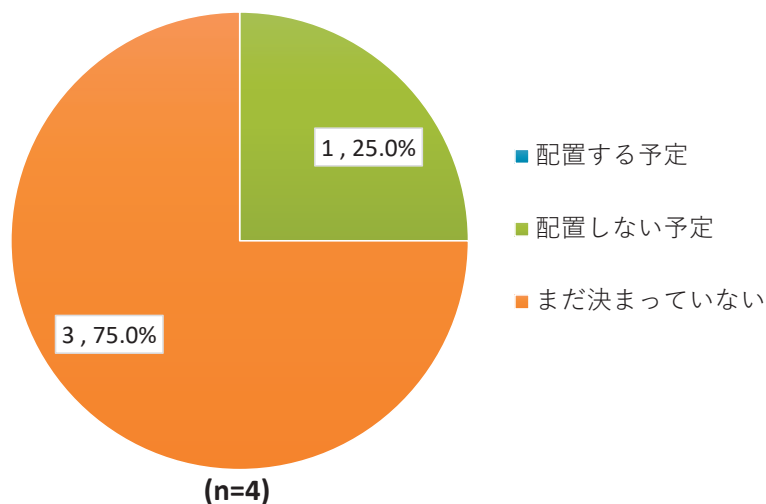
「専門とする部署ではなく、各部署で支援を行う予定」と回答した1自治体では、「直営+委託」での運営を検討していた。また、年齢により支援部署が異なるかどうかについて、「未定」であった。

検討中の自治体の回答

■職員の配置予定

- ✓ 対応する職員数は未定であった
- ✓ 専門職の配置予定はないか、決まっていなかった

図表 3-45 専門職の配置予定【SA】

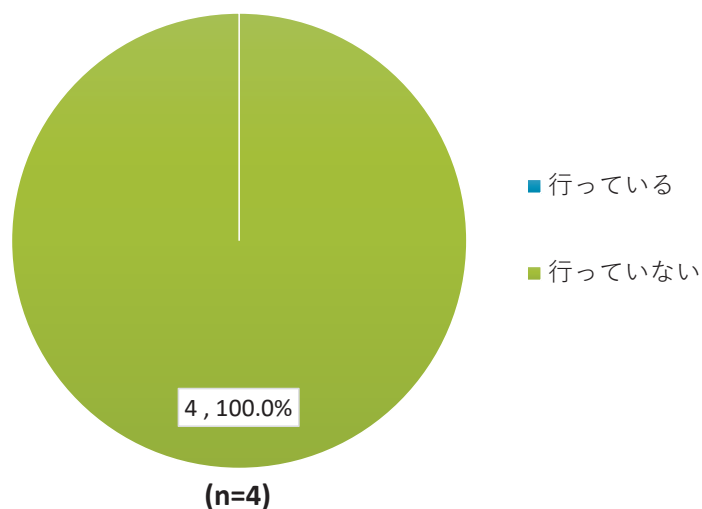


配置を予定している具体的な専門職については、回答がなかった。

■ひきこもり支援を行う職員への研修実施状況

- ✓ すべての自治体で研修は行われていない

図表 3-46 研修の実施状況【SA】

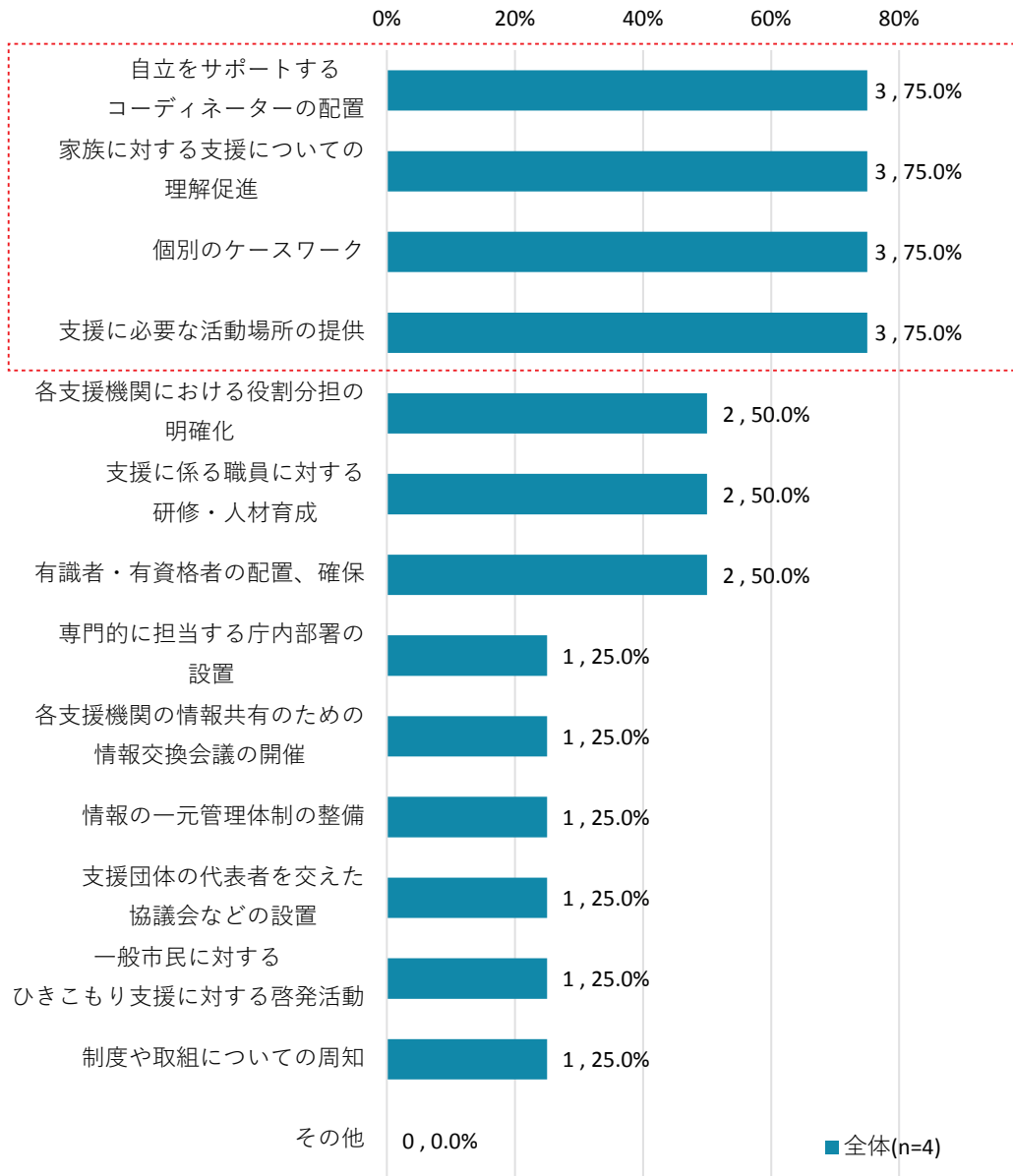


検討中の自治体の回答

■支援をさらに充実させるために必要なこと

✓ さらに支援を充実させるために必要なことは、「自立をサポートするコーディネーターの配置」、「家族に対する支援についての理解促進」、「個別のケースワーク」、「支援に必要な活動場所の提供」の回答の割合が7割を超えている

図表 3-47 支援を充実させるために必要なこと【MA】

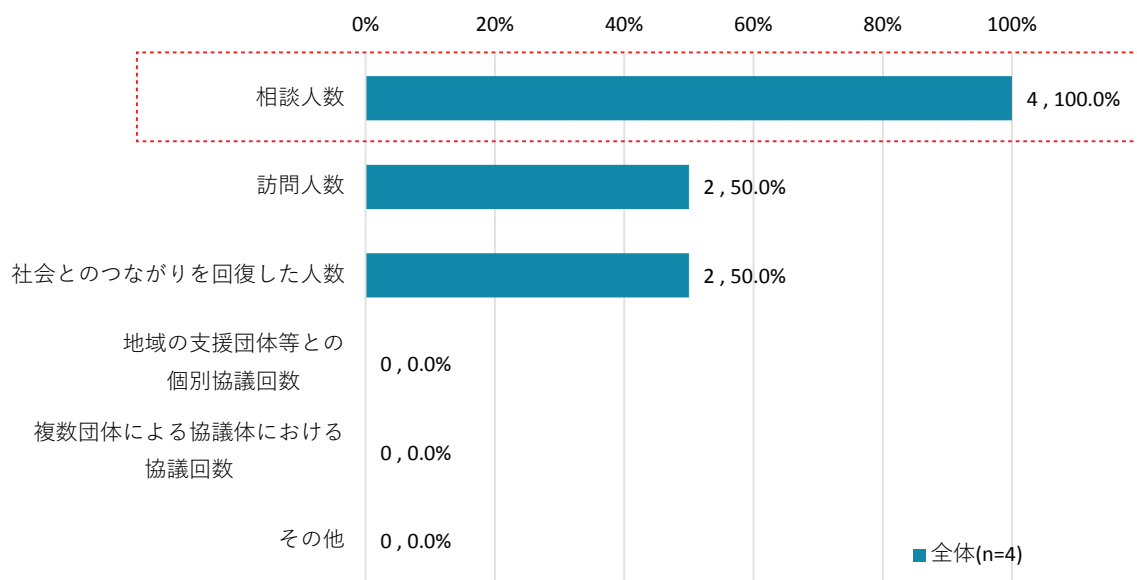


検討中の自治体の回答

■考えられる事業評価の指標

✓ すべての自治体が、「相談人数」を事業評価の指標と考えている

図表 3-48 支援に関する指標【MA】

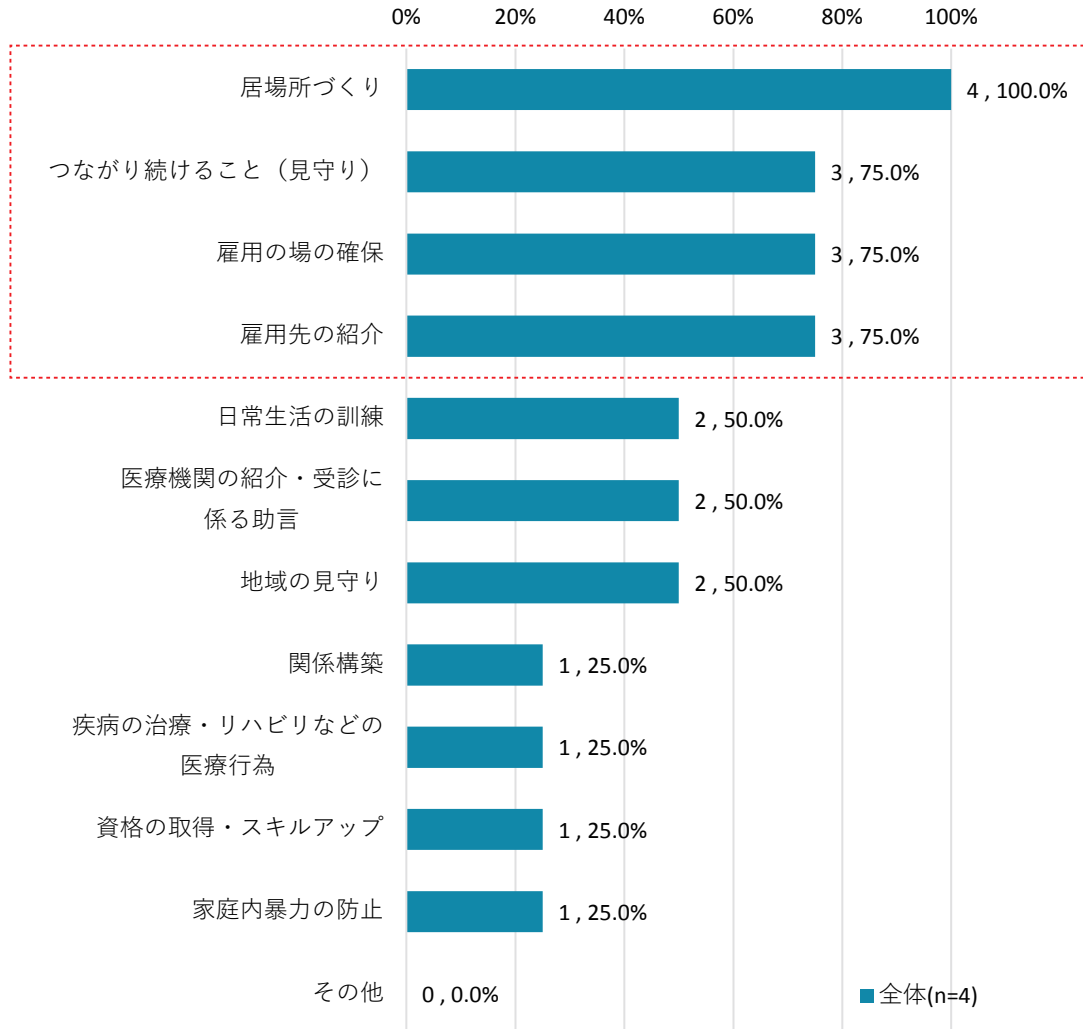


検討中の自治体の回答

■庁外の支援団体に期待すること

✓ 庁外支援団体に期待することは、「居場所づくり」、「つながり続けること（見守り）」、「雇用の場の確保」、「雇用先の紹介」が7割を超えている。

図表 3-49 支援団体に期待すること【MA】



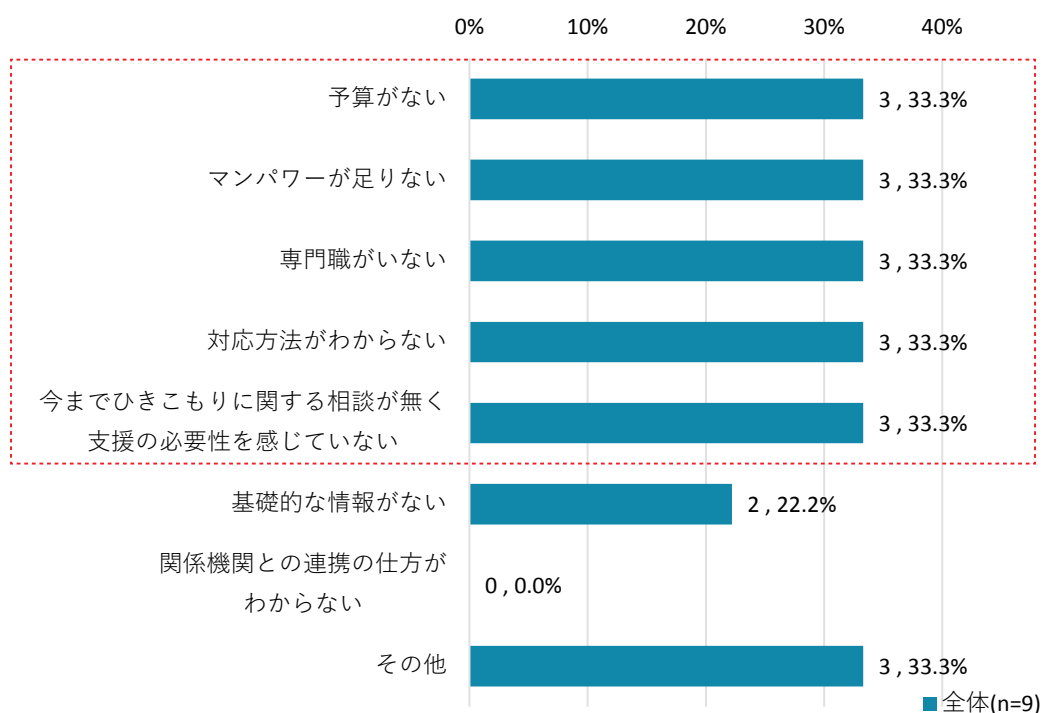
### 支援を実施していない自治体の回答

次に、P.32のひきこもり状態にある方への支援状況において、「支援を行っていない」と回答のあった自治体にその理由を確認した。

#### ■支援を行っていない理由

- ✓ 「予算がない」、「マンパワーが足りない」、「専門職がない」、「対応方法がわからない」、「今までひきこもりに関する相談が無く支援の必要性を感じていない」が挙げられている

図表 3-50 支援団体に期待すること【MA】



その他は、「窓口がない」、「ニーズが不明確で実施が難しい」、「相談実績がない」であった。



## ■課題など自由回答

課題等の自由記述から「支援の視点」、「取り組むべき施策・事業」、「連携のあり方」、「支援時の課題」などについて一部抜粋して整理した。

### ① 支援の視点

- ・ ひきこもりとなった事情が十人十色であるように、その支援の方法も千差万別である。
- ・ ひきこもり支援の方法をひとつのパターンにくくらないこと、ひきこもり状態にある方が望む支援を一緒に考えることが理想の支援であると思う。
- ・ ひきこもり本人が動き出す一歩目が仕事探しや就労だとハードルが高すぎる。
- ・ 次の場合は、直接的な支援が困難なこと・支援の長期化が課題となる。
  - 本人は困りごとがなく支援を希望していないが、家族が行政の強制的な介入を希望する場合。
  - 本人・家族は支援を希望しておらず、近隣や地域から介入を求められた場合。
- ・ ひきこもり相談の内容をかえりみると、積み重ねの結果起こっていることが多い。予防的観点で見ていくことが重要だと思う。
- ・ ひきこもりの状況は長期化していることが多く、背景もそれぞれであり、要因も複雑化している。複合化した支援が必要で、本人との信頼関係を築くこと、また関係機関との連携やネットワークを構築し自立に向けて長期的に支援していくことが重要となる。そのため、支援者の高いスキルが必要である。

### ② 取り組むべき施策・事業

- ・ ひきこもりを支援する専門窓口が現状ないため、「ひきこもりの相談先」として明確に示されるような体制づくりが必要であると考える。
- ・ 年齢や所得によって、担当部署が異なるため、関わり続けることが難しい。令和2年度から、社会福祉協議会に「地域福祉コーディネーター」を配置しており、全市民を対象とした、関わり続けるひきこもり支援が進むことを期待している。
- ・ 就労準備支援事業にてひきこもり状態にある方への訪問支援を行っているが、本人の状態によっては専門支援機関である東京都ひきこもりサポートネットによる訪問支援を利用したい場面もある。しかしながら、本人の同意がなければ訪問対象とならないという基準のため利用できないケースがある。他にも保健所との連携という選択肢もあるが、本人同意が無い中で行う訪問こそ専門支援機関の力を借りたい部分であり、東京都ひきこもりサポートネットがより利用しやすい要件となることを期待したい。
- ・ 社会参加＝外出、対面交流という概念で捉えられてしまう。家でも社会参加、収入取得できるような方向への支援体制も必要。
- ・ 経済的に困窮していることがあり、生活支援のほか資産管理・活用などへの対応も必要である。
- ・ 中高年のひきこもり状態の方の中には長期化しているケース、課題が複雑化しているケースも多い。包括的な支援体制の整備が重要である。
- ・ ひきこもりの対象者のみではなく、8050問題、ダブルケアなど世帯で多くの問題をかかえていることもあり、包括的に支援していく体制を構築することが重要である。
- ・ 当該自治体では生活困窮者自立支援法に基づくひきこもり・ニート事業の支援対象は、30歳未満までであるため、それ以上の年齢の場合には外部機関に引き継ぐしかなく、自治体としてどのような支援ができるか、国や都の動向も注視しながら検討していく必要がある。
- ・ 10年後20年後にひきこもりにならないための支援が必要（0歳からの育児負担、親の余裕のなさ、親の発達障害、子の発達障害への理解など）

## ③ 連携のあり方

- ・ 一口に「ひきこもり」といっても、不登校状態にある児童・生徒、就労していない未成年や若者、30代以上の大人と、支援対象者の幅が広く、また、困窮や家族間のトラブルなどひきこもり以外の課題を抱えているケースも多いため、庁内及び外部機関と今以上の連携関係を強化・構築することが必要である。

(庁内)

- ・ 担当部局をまたぐことから、部局の連携・個人情報のやりとりや当事者の年齢により、支援の方向性が大きく異なることが課題となっている。

(庁外)

- ・ 医療機関や保健所との連携強化を図る必要があると感じている。
- ・ 精神疾患、発達障害等の課題がある場合が多く、医療的な立場からの助言が必要である。
- ・ コロナ禍の状況をひきこもり支援の原点に帰るための機会ととらえ、関係機関・団体との連携再構築から始めたい。

## ④ 支援時の課題

- ・ 家族がひきこもり状態にある方とコミュニケーションを取れていない場合において、初回訪問の対応の難しさを感じている。
- ・ 家族からの相談の場合は、本人につながる前に支援が途切れてしまうことがある。
- ・ 本人からの聞き取りが難しく、家族の要望のみが相談対象となる。
- ・ さまざまな相談が寄せられたり、他機関から連絡が入ったりするが、その部署の職員では対応できない相談内容と支援の相談があったときに適したつなぎ場所を見つけられない。
- ・ 扶養者の喪失により SOS が出せないまま困窮状態が進んでいることが多く、発見時には早急な対応を迫られることがある。
- ・ 本人以外からの相談は、そのほとんどが、本人の意思確認がない状態で「直ちに〇〇ほしい」との要望が多く、対応が難しい。
- ・ 就労支援を行う場合、就労先の業種が限定されてしまう。

## ⑤ 新型コロナウイルスによる影響

- ・ ひきこもり状態にある方の支援の最大の問題として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本人・家族の相談希望の萎縮、コロナ禍による相談の急増による相談機関のひきこもり支援の萎縮、ひきこもり支援に不可欠となる支援機関・団体の活動の萎縮など、支援が全体的に萎縮してしまっている現状がある。
- ・ これまでひきこもり支援のために拡大してきた支援環境が大きく後退することとなり、再構築していく必要に迫られている。
- ・ ひきこもり支援の最大の方法はフェイス to フェイスによるもので、新型コロナウイルス感染症対策の前では最も実施しにくい支援でもある。

### 3 支援団体アンケート結果

#### (1) 調査結果のポイント

**【ポイント】**

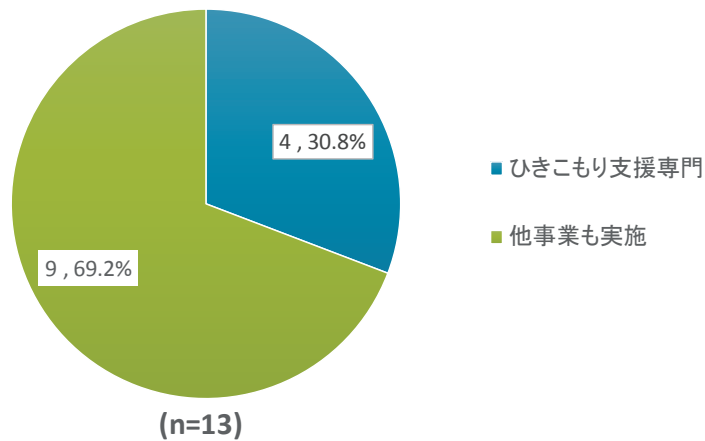
- ✓ 支援団体の支援対象地域は、多摩・島しょ地域全自治体をカバーしている
- ✓ 全世代を対象として支援を行っている団体の割合が高いものの、実際の支援対象者は39歳以下の若い世代に集中しており、その支援期間は、年単位の長期間にわたっている
- ✓ 支援内容は、ひきこもり状態にある方、家族・親族等とともにすべての支援団体で相談支援を行っている
- ✓ ほぼすべての支援団体が、ひきこもり状態にある方が居住する自治体や保健所と連携している
- ✓ 基礎自治体に期待すること、拡充すべきことでは、活動場所の提供と連携への要望が高い
- ✓ ひきこもり支援は、「本人の意思にそぐわない支援」をしないこと、家族・親族等への支援が重要

#### (2) 調査結果

##### ■ 支援団体の事業内容

- ✓ ひきこもり状態にある方の支援を専門としている支援団体は約3割、残りの約7割は他の支援も行いながら、ひきこもり状態にある方の支援を行っている

図表 3-51 支援団体の事業内容【自由回答】



※ 事業内容の自由回答を分類した

■支援団体が対応できる東京都内の対象地域

✓ 23区と比較すると多摩・島しょ地域を活動範囲とする支援団体の割合は低いが、支援対象ではない市町村はなく、支援団体は広域的に支援していることが分かる

図表 3-52 支援団体が対応できる対象地域【MA】

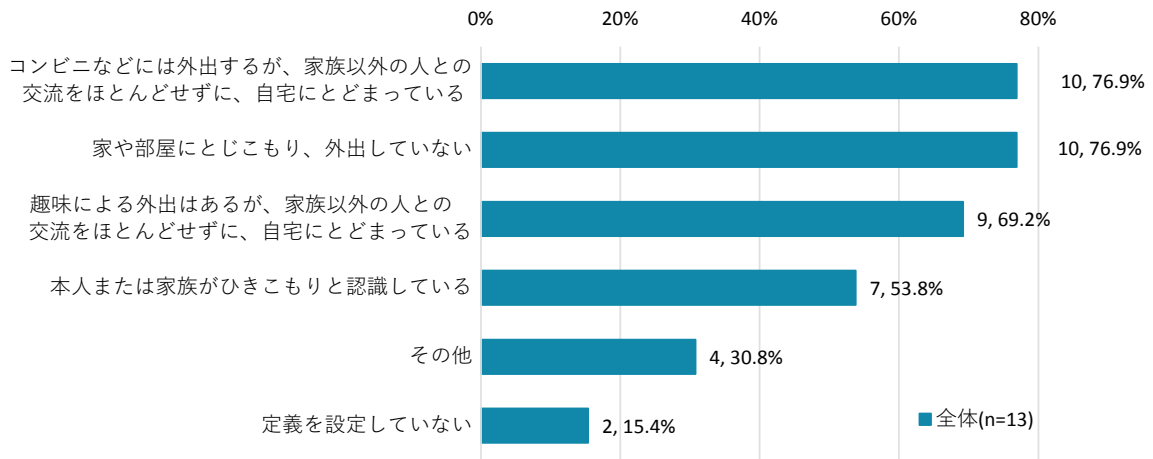
	実数	%	実数	%	実数	%		
千代田区	10	76.9	八王子市	9	69.2	瑞穂町	6	46.2
中央区	10	76.9	立川市	9	69.2	日の出町	6	46.2
港区	10	76.9	武蔵野市	9	69.2	檜原村	6	46.2
新宿区	11	84.6	三鷹市	9	69.2	奥多摩町	5	38.5
文京区	10	76.9	青梅市	7	53.8	大島町	4	30.8
台東区	10	76.9	府中市	9	69.2	利島村	3	23.1
墨田区	11	84.6	昭島市	8	61.5	新島村	3	23.1
江東区	10	76.9	調布市	9	69.2	神津島村	3	23.1
品川区	11	84.6	町田市	8	61.5	三宅村	3	23.1
目黒区	11	84.6	小金井市	8	61.5	御蔵島村	3	23.1
大田区	12	92.3	小平市	8	61.5	八丈町	3	23.1
世田谷区	11	84.6	日野市	9	69.2	青ヶ島村	3	23.1
渋谷区	12	92.3	東村山市	9	69.2	小笠原村	3	23.1
中野区	10	76.9	国分寺市	9	69.2			
杉並区	10	76.9	国立市	9	69.2			
豊島区	10	76.9	福生市	7	53.8			
北区	10	76.9	狛江市	8	61.5			
荒川区	10	76.9	東大和市	9	69.2			
板橋区	10	76.9	清瀬市	9	69.2			
練馬区	10	76.9	東久留米市	8	61.5			
足立区	10	76.9	武蔵村山市	8	61.5			
葛飾区	10	76.9	多摩市	9	69.2			
江戸川区	10	76.9	稲城市	8	61.5			
			羽村市	7	53.8			
			あきる野市	8	61.5			
			西東京市	9	69.2			

(n=13)

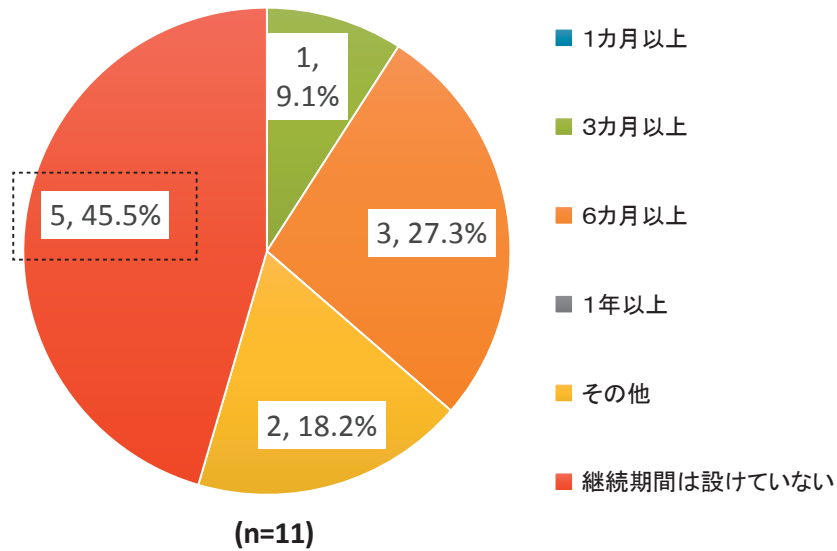
■ひきこもり状態にある方の定義

- ✓ ひきこもりの状態について、国の定義に準じている支援団体の割合が高い
- ✓ 継続期間については、定義を設けていない支援団体の割合が最も高く、継続期間ではなく状態に重きを置いて判断しているところが多いと考えられる

図表 3-53 ひきこもり状態にある方の定義【MA】



図表 3-54 ひきこもり状態にある方定義における継続期間【SA】



※ ひきこもり状態にある方の定義において「定義を設定していない」を除いた団体が回答。全体は11。

### ■支援する職員体制

- ✓ 支援団体の平均職員数は18.5人で、最小が3人、最大は131人であった
- ✓ 専門職種は、社会福祉が最も多く平均2.4人、次いでキャリアコンサルタントが2.3人であった

図表 3-55 職員の人数【自由回答】

単位：(人)

	調査数	平均	最小値	最大値	中央値
職員数	13	18.5	3	131	5

※調査数は、回答した団体数。

図表 3-56 専門職の人数 (のべ)【自由回答】

単位：(人)

	調査数	平均	最小値	最大値	中央値
社会福祉士	5	2.4	1	7	1
精神保健福祉士	4	2.0	1	3	2
保健師	1	1.0	1	1	1
看護師	1	1.0	1	1	1
介護福祉士	1	1.0	1	1	1
作業療法士	-	-	-	-	-
理学療法士	-	-	-	-	-
公認心理士	6	1.7	1	4	1
キャリアコンサルタント	6	2.3	1	4	2
その他	9	3.0	1	6	2

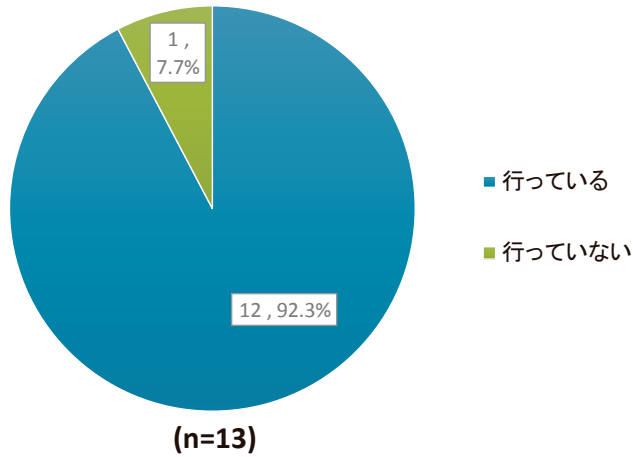
※調査数は、回答した団体数。

その他は、具体的な専門職の記入がないか、「教員免許」であった。

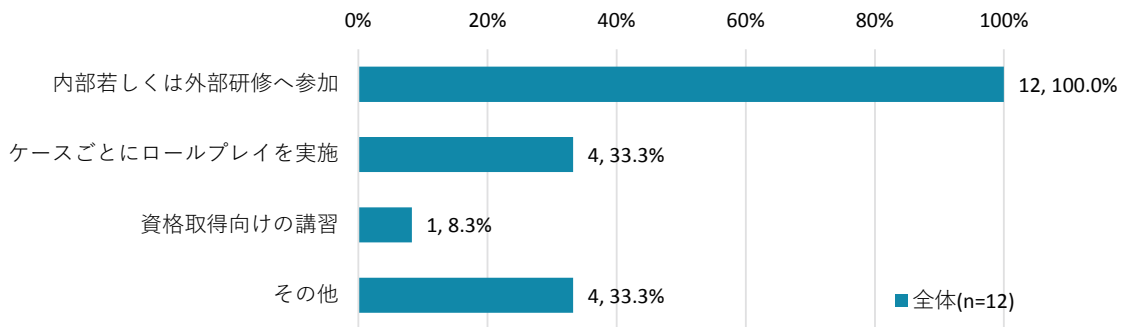
■職員教育

- ✓ 約9割の支援団体で、職員教育を行っている
- ✓ 内容は、研修への参加が最も高く100%であり、次いでケースごとのロールプレイであった

図表 3-57 職員教育の実施状況【SA】



図表 3-58 職員教育の内容【MA】



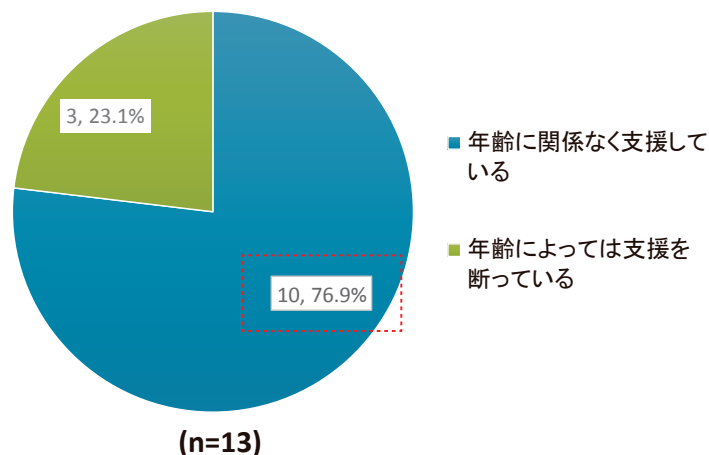
※ 職員教育の実施状況において「行っている」と回答した団体が回答。全体は12。

その他は、「事例検討会」や「ピアサポーター研修」等であった。

### ■支援対象の年齢制限、ひきこもり状態にある方の年齢別・性別の人数

- ✓ 年齢制限を設けることなく全世代の支援を行っている支援団体の割合が高い
- ✓ 現在、支援している人数は39歳以下の若い世代が多く、40歳以上になると少ない

図表 3-59 年齢制限【SA】



年齢制限がある団体が対象とする年齢層は

- ・ 15～50歳 1団体
- ・ 15～39歳 1団体
- ・ 18～40歳 1団体

図表 3-60 支援している人数（平均）【自由回答】

単位：（人）

	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
男性	3.9	8.4	4.5	1.5	0.3	0.0	0.0	18.6
女性	2.3	3.5	1.6	0.5	0.1	0.0	0.0	8.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	6.2	11.9	6.1	2.0	0.4	0.0	0.0	26.6

※ 内訳に回答のあった団体のみ集計。全体は10。

### ■支援期間

- ✓ 支援団体における支援期間の平均は2年4カ月、最長支援期間の平均は8年11カ月であり、年単位の長期間にわたる支援が行われている

図表 3-61 支援期間【自由回答】

	調査数(団体)	平均	最短	最長	中央値
平均支援月数	10	2年4カ月	3カ月	5年	2年3カ月
最大支援月数	9	8年11カ月	2年4カ月	20年	7年

※調査数は、回答のあった団体数。



■支援につながったケースの情報提供者数

- ✓ 支援団体への情報提供者は、「本人」、「家族・親族」、「行政のひきこもり支援窓口」が多い一方で、「児童相談所」や「ケアマネジャーなどの高齢者福祉関係者」からの情報提供は少ない
- ✓ 最も多い情報提供者は、「家族・親族」であった

図表 3-62 情報提供者【MA】

	実数	%		実数	%
本人	13	100.0	精神保健福祉センター	5	38.5
家族・親族	13	100.0	民生委員・児童委員	5	38.5
行政のひきこもり支援窓口	10	76.9	住民	3	23.1
保健所	9	69.2	児童相談所	2	15.4
医療関係者	9	69.2	ケアマネジャーなど高齢者福祉関係者	2	15.4
社会福祉協議会	6	46.2	その他	4	30.8
ボランティア団体	6	46.2			

(n=13)

その他は、「教員」、「生活困窮者窓口」等であった。

図表 3-63 情報提供者のうち最も多い者【SA】

	実数	%		実数	%
家族・親族	8	61.5	精神保健福祉センター	-	-
本人	2	15.4	民生委員・児童委員	-	-
保健所	1	7.7	住民	-	-
行政のひきこもり支援窓口	-	-	児童相談所	-	-
医療関係者	-	-	ケアマネジャーなど高齢者福祉関係者	-	-
社会福祉協議会	-	-	その他	2	15.4
ボランティア団体	-	-			

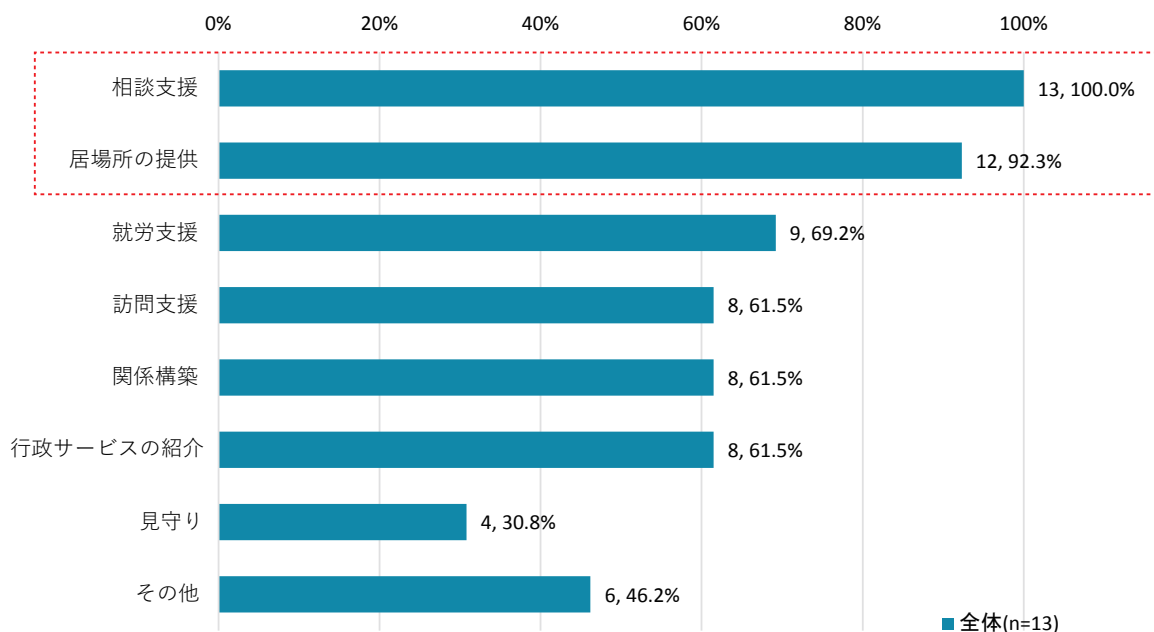
(n=13)

その他は、「本人」、「家族・親族」、「医療関係者」が同数であった。

■ひきこもり状態にある方への支援の内容

- ✓ ほぼすべての支援団体が、「相談支援」、「居場所の提供」を行っている
- ✓ 壮年期世代への支援としては、本人にあった支援を提供しているとの回答が多かった

図表 3-64 支援内容【MA】



その他は、「学習会」、「共同生活」、「外出同行」、「定着支援」であった。

図表 3-65 壮年期世代への支援内容【自由回答】

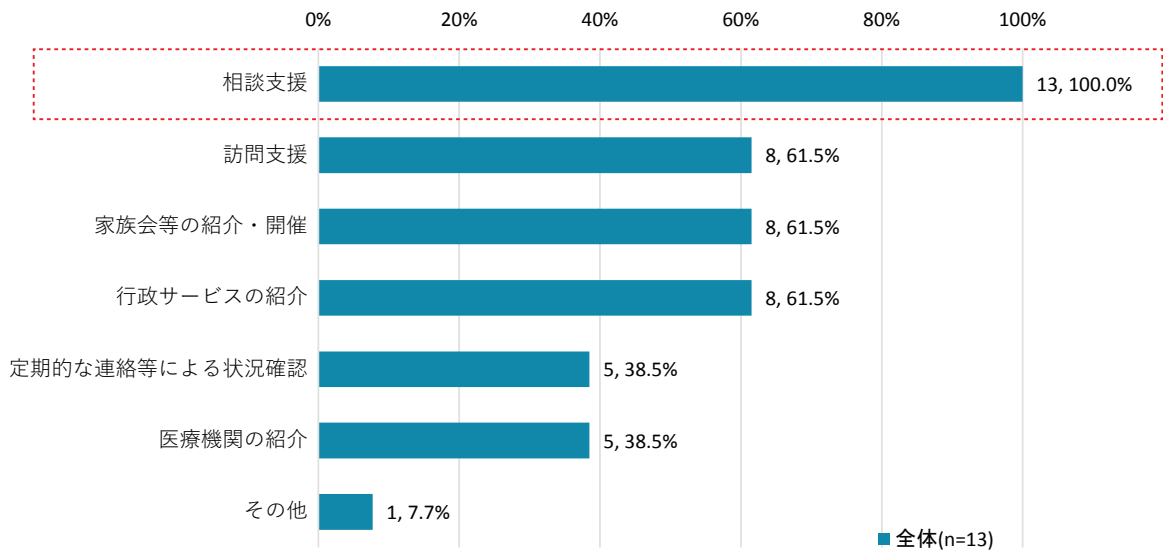
壮年期支援内容	件数
本人にあった支援を提供	3
就労支援	2
世間話によるつながり続ける支援	1
グループ相談会の実施	1

※ 壮年期世代向け支援の自由回答を分類した。

■家族・親族等への支援の内容

✓ すべての支援団体が、「相談支援」を行っている

図表 3-66 支援内容【MA】



その他は、「居場所」、「同行支援」であった。

■支援における連携状況

- ✓ ほぼすべての支援団体が、「自治体（ひきこもり状態にある方が居住する）」や「保健所」と連携している
- ✓ 連携していないが連携が必要な団体には、「ボランティア団体」や「民間企業」の回答の割合が比較的高い

図表 3-67 支援にあたり連携している団体【MA】

	実数	%		実数	%
自治体(ひきこもり状態にある方が居住する)	12,	92.3	協議会(関係機関による連絡会等)	7,	53.8
保健所	12,	92.3	ボランティア団体	6,	46.2
社会福祉協議会	10,	76.9	民間企業	5,	38.5
医療機関	10,	76.9	民生委員・児童委員	4,	30.8
就労支援機関	9,	69.2	自治会	2,	15.4
当事者・家族会	8,	61.5	その他	3,	23.1
精神保健福祉センター	7,	53.8			

(n=13)

連携している団体のその他は、「地域包括支援センター」、「保護司」、「人権擁護員」、「全国の支援団体及び機関」であった。

図表 3-68 連携していないが連携が必要な団体【MA】

	実数	%		実数	%
ボランティア団体	3,	27.3	保健所	1,	9.1
民間企業	3,	27.3	当事者・家族会	1,	9.1
医療機関	2,	18.2	自治体(ひきこもり状態にある方が居住する)	-,	-
民生委員・児童委員	2,	18.2	社会福祉協議会	-,	-
自治会	2,	18.2	就労支援機関	-,	-
精神保健福祉センター	2,	18.2	その他	2,	18.2
協議会(関係機関による連絡会等)	1,	9.1			

(n=11)

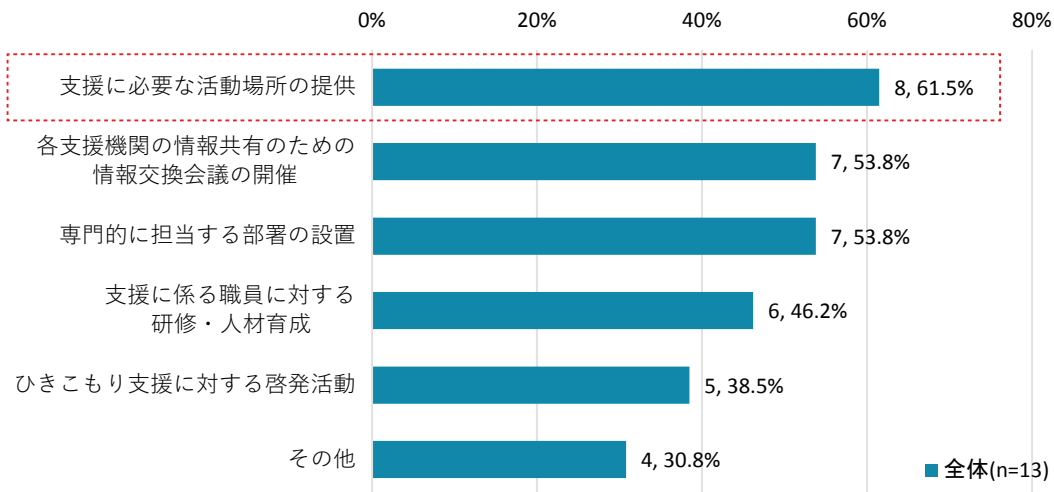
※ 2団体は無回答のため、全体は11。

その他は、「地域包括支援センター」、「地域の自治会」であった。

■自治体に期待すること・自治体が拡充すべき取組

- ✓ 基礎自治体に期待することとして、「支援に必要な活動場所の提供」が挙げられている
- ✓ 基礎自治体が拡充すべき取組では、「連携のためのプラットフォームの構築」が上位にあり、自治体に期待することでは「各支援機関の情報共有のための情報交換会議の開催」が求められていることから、連携への取組が期待されている

図表 3-69 自治体に期待すること【MA】



その他は、「ひきこもり支援に対する助成金の拡充」、「対象者の把握」である。

図表 3-70 自治体が拡充すべき取組【自由回答】

取組内容	件数
連携のためのプラットフォームの構築	4
アウトリーチ事業	4
居場所づくり	2
窓口の明確化・一本化	2
18歳以下への支援	1
実態把握	1
職場体験の受け入れ	1

※ 自治体が拡充すべき取組の自由回答を分類した。

■事業評価に用いている指標

- ✓ 事業評価の指標としては、定性的な評価指標が多く挙げられている

図表 3-71 事業評価の指標【自由回答】

指標	件数
ひきこもり状態にある方の変化(会話が増えたか、食事や睡眠がとれているか)	2
家族の行動変容	2
ひきこもり状態にある方と第三者との関わり	1
社会参加率	1

※ 事業評価指標の自由回答を分類した。

■実施したいができていない支援

- ✓ 実施したいができていない支援の理由として、マンパワー不足と経費不足が挙げられている

図表 3-72 実施したいができていない支援【自由回答】

支援内容	実施できていない理由
訪問支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある方に出会う機会がない</li> <li>・マンパワー、スキルともに不足している</li> </ul>
学習会、親の会、本人の居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費(講師代、会場費)がかかるため</li> <li>・マンパワー不足</li> </ul>
協働で取り組む支援体制の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により延期となっている</li> </ul>
精神科医との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療支援が必要な時に連携する仕組みがない</li> <li>・保健所の対応も地域によって異なる</li> </ul>

※ 実施したいができていない支援の自由回答を整理した。

■好まれないひきこもり支援と支援の課題

✓ 好まれない支援では、「相談窓口でのたらい回し」や、「就労につなげようとする支援」や「支援者目線での押しつけ支援」などの本人の意思を無視した支援が多く挙げられている。

図表 3-73 好まれない支援【自由回答】

本人の意思を無視した支援

好まれない支援	件数
相談窓口でのたらい回し	2
就労につなげようとする支援	2
支援者目線での押しつけ支援	1
積極的に引きだそうとする働きかけ(精神的圧力)	1
強制的に家から出す支援	1
本人の望んでいないプログラムへの参加	1
しっかりとした見立てや対応ができていない	1
話を聴かない	1

※ 好まれない支援の自由回答を分類した。

✓ 支援における課題では、「家族・親族支援」が最も多い。この他には、「相談員の養成(不足)」、「ニーズに対応できない」などのサービス提供体制、「居場所の充実」、「状態を見立てることができる相談窓口」などの支援の内容、「支援対象者が把握できない」、「社会のひきこもり状態にある方の理解不足」などが挙げられている

図表 3-74 支援における課題【自由回答】

サービス提供体制の課題

サービス支援内容の課題

課題	件数
家族・親族支援	3
支援対象者が把握できない	1
相談員の養成(不足)	1
ニーズに対応できない(受け入れに上限がある)	1
有料サービスのため利用できない人がいる	1
社会のひきこもり状態にある方の理解不足	1
居場所の充実	1
状態を見立てることができる相談窓口	1
孤立状態を解消するアウトリーチ	1
専門性を持った人材や団体の連携	1
働くことをゴールにしても解決できない	1

※ 支援における課題を分類した。

## 4 多摩・島しょ地域の支援等の現状

自治体アンケート、支援団体アンケートの結果から、多摩・島しょ地域の支援等の状況をまとめる。併せて有識者の見解を掲載する。

### (1) 自治体アンケート結果からみえる現状

#### ① ひきこもり支援の実施状況

多摩・島しょ地域におけるひきこもり支援には差があり、地域別では北多摩南・南多摩地域以外でまだ支援を実施していない自治体が見受けられた。特に検討予定のない基礎自治体からは、支援を実施しない理由として「予算がない」「マンパワーが足りない」「専門職がない」「対応方法が分からない」という回答に加え、「相談がなく支援の必要性を感じていない」との回答があった。

#### ② ひきこもり状態にある方の定義

多摩・島しょ地域においては、「ひきこもり状態にある方」の定義を設定していないことが多い。また、支援の際も国が示す定義より幅広く支援を行っている。

図表 3-75 ひきこもり状態にある方の定義に関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	・国が示す「6カ月以上継続して、社会との関係性を持たない方」という定義と考えるが、6カ月を待たずして早期に支援が開始されることが望ましい。
境 泉洋 氏 特定非営利活動法人KHJ全国 ひきこもり家族会連合会副理事長	・「社会とのつながりが希薄な方」であることは意識しているが、継続期間が6カ月以上という点は意識していない。
佐藤 洋作 氏 認定特定非営利活動法人文化学習 協同ネットワーク代表理事	・社会との接続において、自信が持てず、不安を抱え、次の一歩を踏み出せないでいる方、コミュニティに参加するのに抵抗を感じている方と認識している。



## ③ 実態把握

多摩・島しょ地域におけるひきこもりの実態把握は、支援を実施している自治体の約4割で実施されていない。支援を実施している自治体のうち、実態把握を実施していない自治体の約8割が、今後実態把握予定がないと確認できた。

図表 3-76 ひきこもり状態にある方の実態把握に関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもりの人がどういった課題を抱えているか把握するために、実態調査が必要である。</li> <li>・調査方法は民生委員からの情報収集や、無作為抽出などの方法がある。</li> <li>・実数に近い数字は大規模調査が必要であるが、まずは内閣府調査結果の推計値から対象規模を把握してもよい。</li> </ul>

## ④ 庁内・庁外連携

ひきこもり支援を行っている自治体の支援体制は、「専門部署による支援を行っている」「専門部署はないが、各部署で支援を行っている」としており、自治体それぞれの状況に応じた対応がなされ、庁内連携や庁外連携として情報を共有している自治体が多くみられる。その一方で、「適したつなぎ場所が見つけられない」やひきこもり以外の課題を抱えるケースなどに対応するための包括的な支援体制が求められるなど、より一層の連携強化が望まれている。

図表 3-77 庁内・庁外連携に関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体と社会資源との連携が広く充実しているところは、総じて支援についても積極的な傾向がある。</li> <li>・ひきこもり支援は民間の方がノウハウや実績がある点で先行しており、NPO法人との連携や情報共有のルールづくりができていない自治体は支援の幅が広がらない。</li> </ul>
境 泉洋 氏 特定非営利活動法人KHJ全国 ひきこもり家族会連合会副理事長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な事例に関しては、見守りとして警察との連携が必要な場合がある。</li> <li>・家族会と連携が必要である。</li> <li>・ひきこもり状態にある方を理解し、「育てる」意識のある企業との連携が効果的である。</li> </ul>
佐藤 洋作 氏 認定特定非営利活動法人文化学習 協同ネットワーク代表理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会とのつながりを回復するため、就労体験の受入れ先、就職先との連携に加え、地域の子ども支援ネットワークや当事者会等とも連携が必要である。</li> <li>・不登校からひきこもり状態になる方もいるため、義務教育課程からの連携が重要である。</li> </ul>

## ⑤ つながり続ける支援の手法

相談は、家族・親族等からが多く、必ずしも始めから、ひきこもり状態にある方と接点を持つことができるわけではない。その場合、ひきこもり状態にある方と連絡がとれるまで、家族・親族等と継続的に状況を確認しあうこと、また、ひきこもり状態にある方とつながるための方法を模索することになる。また、ひきこもり状態にある方とつながることができてからも、状態に応じてつながりを絶やさない取組が必要となる。つながり続ける支援手法は、電話、面接がともに65.4%と高いが、メールは23.1%、SNSは3.8%と充実していない。

図表 3-78 ツールに関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	・これまでソーシャルワークの支援では、信頼関係ができるからこそ語れる環境になると考えられてきたが、今の若者は顔が分からない人・知らない人の方が相談しやすいという傾向がある。従来の自治体の対面での窓口対応だけでなく、新しい形を考えていかなければならず、SNS等による相談を今後強化すべき。

## ⑥ 居場所づくり

ひきこもり支援を実施している自治体のうち、「居場所づくりを行っている」と回答した自治体は26.9%と低い。一方で、自治体が支援団体に期待することでは、「居場所づくり」の回答割合が最も高いことから、居場所づくりの必要性を理解しているが、実施できていない状況がうかがえる。

図表 3-79 居場所づくりに関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	・自信を失ってひきこもり状態になっている方が多いため、自分がこういうことを言っているのか、周りから責められたり非難されたりしないか、不安を感じている。安心できる居場所が重要である。
境 泉洋 氏 特定非営利活動法人KHJ全国 ひきこもり家族会連合会副理事長	・安心でき利用者同士の交流の場となる居場所が必要である。 ・ひきこもり状態であっても、早く支援者がアプローチした方が回復は早い。 ・居場所は少なくとも基礎自治体に1カ所あるとよい。
佐藤 洋作 氏 認定特定非営利活動法人文化学習 協同ネットワーク代表理事	・不登校で学校に通えないということは、学びの機会を逸している状態にあり、社会との関わりもない状態である。学校に通えていなくても、居場所に通ってもらえれば社会との関わりを保っている状態になる。

## ⑦ 情報発信

ひきこもり支援を充実させるために必要と考えられることでは、「制度や取組についての周知」の回答の割合が最も高く、自治体支援の取組がひきこもり状態にある方や家族・親族等に届いていないと考える自治体が多い。

## ⑧ 事業評価

支援を実施している自治体では、想定される事業評価の指標として、「社会とのつながりを回復した人数」や「相談人数」の回答割合が高く、定量的に事業を把握する姿勢がうかがえる。

## (2) 支援団体アンケート結果からみえる現状

## ① 支援対象地域

東京都若者社会参加応援事業に登録している団体の支援対象地域は多摩・島しょ地域全自治体をカバーしている。

## ② 支援期間

支援が始まってから社会との関わりを回復するまでに数年を要することが分かった。

図表 3-80 支援期間に関する有識者の見解

有識者名	見解
境 泉洋 氏  特定非営利活動法人KHJ全国 ひきこもり家族会連合会副理事長	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を通じて、ひきこもり状態にあった方が社会とのつながりを持ち直し、今後には何らかの見通しが立つまでの期間は、5年程度を見ておいた方がいい。まず1年支援をして3年で目処がつく。支援の途中でひきこもり状態にある方が疲れて休憩、という場合もあるので、5年を想定しておくのがよい。</li> <li>ひきこもり支援に関わる基礎自治体として注意が必要なことは、担当者の「異動」である。ひきこもり状態にある方は警戒心が強く、担当者が変わることは緊張につながる。急な担当者の変更は避け、引継ぎ時には現担当者・後任担当者・ひきこもり状態にある方の3人で会うなどの対応が必要である。</li> </ul>

## ③ 壮年期支援

全世代を対象として支援を行っている団体の割合が高いものの、実際の支援対象者は39歳以下の若い世代に集中している。内閣府による試算では40歳以上のひきこもり状態にある方もいると推計されているが、壮年期世代で支援につながっている人はまだまだ少ないと想定される。

図表 3-81 壮年期支援に関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壮年期でひきこもり状態にある方は、就労経験者が多く、就労したいという意思を持っている人が多い。</li> <li>・ ひきこもり支援は、ひきこもり状態にある方の意思を尊重しつつ社会の中で役割を担うことで、自信を持ち社会とのつながりを回復していくことである。就労支援は若い世代向けが多いが、壮年期世代であっても一つの手段であると考えられる。</li> </ul>
境 泉洋 氏 特定非営利活動法人KHJ全国 ひきこもり家族会連合会副理事長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひきこもり相談に家族が来ることが多いが、ひきこもり状態にある方が壮年期の場合には家族も高齢になっており相談に訪れることができなくなっている。</li> <li>・ 高齢の親は家族自身の健康問題や配偶者の介護のため、ひきこもり相談が後回しとなっているという現状がある。</li> </ul>
佐藤 洋作 氏 認定特定非営利活動法人文化学習 協同ネットワーク代表理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの経験では、壮年期のひきこもり状態にある方は長期化している場合が多く、医療機関を含めさまざまなサービスが連携しないと対応できないケースが多い。基礎自治体に旗振りの役割を期待したい。</li> </ul>

## ④ 連携

支援団体のほぼすべてが、ひきこもり状態にある方が居住する基礎自治体や保健所と連携をとっている。一方で、自治体が拡充すべき取組として、「連携のためのプラットフォームの構築」が挙げられており、自治体と支援団体、また支援団体同士がそれぞれの強みを活かした支援を連携して実施することが望まれている。

## ⑤ 活動場所

基礎自治体に期待することでは、「支援に必要な活動場所の提供」と回答した割合が最も高く、活動場所の確保に苦慮している支援団体の状況がうかがえる。

## ⑥ 支援の視点

ひきこもり支援は、「ひきこもり状態にある方の希望に応じた支援」、「安心できる居場所の確保」、「家族・親族等への支援」が重要となっている。

また、相談支援においては「たらい回し」にしないことが重要である。

表3-82 支援の視点に関する有識者の見解

有識者名	見解
中島 修 氏 文京学院大学人間学部 人間福祉学科教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある方の意向に沿った支援は当然のこと、安心できる居場所の提供が大事である。</li> <li>・ひきこもり状態が継続すると、家族も自信を失っていく。家族が安心して話せる場所も必要である。</li> <li>・家族が相談をしようとしても、自治体のひきこもり相談窓口が分かりにくく、窓口にたどり着きづらい。</li> </ul>
境 泉洋 氏 特定非営利活動法人KHJ全国 ひきこもり家族会連合会副理事長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもること自体を否定してはいけない。ひきこもり状態にある方が、生活し辛い世の中とどのように付き合うかを一緒に考えることが必要である。</li> </ul>
佐藤 洋作 氏 認定特定非営利活動法人文化学習 協同ネットワーク代表理事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり状態にある方は、「常識」や「普通」と今ある自分を比較し、そのギャップに苦しみ自信を持たずに社会との関係を構築できないことが多い。問題は本人にあるのではなく、社会的構造により不利な立場に追い込まれた場合もあり、社会との関係が回復しても安心して生活できる場所の確保が重要である。</li> </ul>

## ⑦ 事業評価

支援団体による事業評価の指標として考えられるものとしては、「ひきこもり状態にある方の変化（会話が増えたか、食事や睡眠がとれているか）」、「ひきこもり状態にある方と第三者との関わり」、「家族の行動変容があったか」等の定性的なものが多い。

## ◆ひきこもりを経験された方の体験談2

ひきこもりを経験された方やそのご家族に体験談を伺いました。2人目は、現在都内の支援団体に通う30代男性のお話です。

30代 男性

ひきこもり状態になったきっかけを教えてください。



合唱祭に行きたくなくて休みはじめたのがきっかけで、中学時代の3年間不登校になりました。通信制高校4年、浪人2年間を経て大学へ進学しました。大学には5年間在学しましたが、単位を落して卒業のタイミングを逃してしまい、就活をあきらめました。自己PRするエピソードもありませんでした。卒業後バイトをしましたが、人生へのあきらめとひきこもり状態への慣れもあって、そこから7、8年ひきこもり状態になりました。

ひきこもり状態の時はどのような生活を送っていましたか？



ひきこもりの間、昼夜逆転の生活でした。昼頃起きて昼食を取った後、自室にこもりテレビ、ゲーム、ネットサーフィン、時には古本屋巡り、図書館など、現実逃避のために時間をむさぼっていました。「あいついつまでひきこもりやってるんだよ」と言われると心に刺さりました。罪悪感と羞恥心に満たされ、話すこともないので友だちとの連絡も取りませんでした。

相談のきっかけを教えてください。



日々だらだら過ごしながら、何かを始めても長続きしない日々が過ぎていきました。どこにいても居場所がなく、どこにいても何をしていても心が休まることはありませんでした。そんな中、そろそろ脱出しなくてはと焦ってきました。第三者に入ってもらっているいろいろなアドバイスや仲介をしてほしかったのかもしれませんが。

そんな時どこに相談しましたか？



就職先が見つからないので、とりあえずハローワークに行きました。若者向けの相談窓口に行くようになりましたが、求職活動には入れず足が遠のきました。そのような折り、母親が若者サポートステーションを見つけました。最初は関心はありませんでしたが、親が行きはじめると気になるようになり、親だけ行かせるのは申し訳なく、相談に行くようになりました。

30代 男性

支援で感じたことを教えてください。



最初に感じたのは、話ができる人がいる有難さ。自分にとっての嫌な話、自分のダメな部分、そういう部分をきちんと話して聞いてくれるというのは久しぶりでした。相談員の勧めにより若者サポートステーションで実施している軽作業などのプログラムに参加し、同じような悩みを抱える人たちと関わる中で、自分も含め一般の人たちと変わらないと感じ、今まで感じていた「他人から変に見られないかな」という不安は薄まりました。

支援を受けて得られたことを教えてください。



いろいろな活動に参加して行く中で、やってみると意外と楽しいという感覚が生まれました。人と話すこと、集団での作業、大変と感じることも多いのですが、それはそれとして自分がいてもよい場所、安心していられる居場所ができました。また、人と一緒にやることは楽しい、楽しいからやる、という好循環が生まれ、仕事も意外と楽しいのではと思えるようになりました。自分と同じような体験をしてきた人が仕事体験など次のステップに行っている話を聞くことも刺激になりました。

現在はどのように過ごしていますか？



今はアルバイトをやりながら、若者サポートステーションで実施されているITを使った編集やデザインの職業訓練に参加しています。若者サポートステーション内のパソコン教室の講師も勤めています。「教えるのが好きかもしれない」と気づき、本格的にパソコン教室の講師に進むか、それとも一般企業でのさまざまな仕事体験を経てどこかに就労するか考えています。

